

# 令和2年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和2年9月10日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆  
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 堀 綾一  
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治  
長寿福祉課長 垂水英治・ 子ども未来課長 園田秀秋  
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光・ 教務課長 村上英之  
総務課主幹 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和2年第3回定例会議事日程（2日目）

令和2年9月10日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。傍聴席の方もよろしく願いいたします。では、礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり5名です。

質問順は申合せにより、通告書提出順に発言を許可することとします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

本日の質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に発言残り時間が表示されていますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、御登壇ください。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、早朝より御来庁賜りましてありがとうございます。どうぞ、お時間のお許しになる限りお聞きいただければ、誠に幸いかと存じます。

それでは始めます。

先日、6日、7日と、九州に来襲した台風10号も、事前の予想に比べ被害が少なかつたことは、不幸中の幸いと申すべきでございましょう。政府やマスコミによる事前の情報提供や、避難の呼びかけが功を奏したと言えるのではないのでしょうか。

一方では、熊本県南部を中心とした7月の豪雨災害から2か月を迎えますが、九州では76人が犠牲になり、3人が、現在も行方不明でございまして。熊本では、今でも数百人ほどが避難所暮らしでございまして。長期間に及ぶ本年の大雨とコロナウイルス、それに拍車をかけるような猛暑が被災住民の生活復興を妨げたり、より困難を強いているのでございまして。近年の台風や梅雨期の大雨等による災害は、想定をはるかに超えた大型災害ばかりでございまして。

しかし、国土を守り、国民の生命、財産、生活を守り、保障するというものであれば、想定外を想定内に入れて考え方を改め、それに耐え得る事前対策を打っておくべきだと私は思うのでございまして。島国日本である以上、地震や台風、大雨等の天変地異、災害が起こっても不思議ではないのであります。本町は、地政学的に見ても立地条件は災害リスクがたくさんございまして土地柄であります。全国各地の災害は、とてもよそごとではないと考えるのでございまして。

このような観点により、本日、私は一つ、災害に対する本町の取組の実情について、一つ、コロナウイルス感染症の現状と今後の見通しについてお伺い申し上げます。

それでは、詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速、お伺い申し上げます。

第1点、災害対策についてでございまして、町内の河川、水路、ため池、山林、住宅等の安全管理の実情でございまして、近年、ただいま申し上げましたように、想定外の災害が多発しております。よって、平素の管理、チェックが非常に重要になるというふうに思うわけでございまして。本町内には1級河川、2級河川、その他の河川がございまして、この管理、管轄、なお、そこに存在しています廃棄物、ごみ等の不法投棄の管理、こういった管理は、現状どうなっているかお答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） それでは、町内の河川について御答弁させていただきます。

まず、国が管理をしております1級河川の山国川、それから福岡県が管理をしております山国川水系の6本の河川、それと2級河川、佐井川の7河川が、県が管理をし

ております。その他の河川については、町が指定をしております9本の準用河川がございます。

それから、廃棄物やごみ等の不法投棄の管理チェックということでございますが、これにつきましては、地元からの連絡等により、町で現場を確認し、それぞれの管理者、国、県に報告、それから対応していただいておりますというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 課長、それでは、今回、9号と10号、台風来ましたね。この9号と10号で、その河川に対する何か変化はございませんでしたか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 9号、10号の台風につきましては、道路に倒木、それから、竹が倒れた、そういう状況はありましたが、河川については、御報告を受けておりませんし、ないというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。

それでは次に、水路の関係ですが、水路が漏水したり、オーバーフロー、水位等の水の流れに大きな変化はなかったか、圃場に迷惑はかけなかったかと。あるいは、各地区の水利環境とのタイアップというか、連携プレーはどうだった。水路としての適正な機能を果たしているのかどうかという、この辺のチェックはいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） まず、水路につきまして、漏水と早めの発見によりまして、管理者である水利組合等による早めの修繕対応ということがされております。修繕が必要な場合には、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度の活用、もしくは町の単独事業である5割補助である農業土木事業補助金の活用、それから、それ以上になれば、国や県の事業で対応するというようにしております。

水利と環境との連携ということですが、それにつきましては、随時、地元のほうと連絡を取り、必要なところは、先ほど申しました事業で対応ということではしております。水路としての適正な機能を果たしているかのチェックということですが、管理者のほうにチェックをしていただいて、不具合があれば報告をしていただくという形を取っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）水路に対しては、地元の水利組合や環境保全等をお願いしているわけですが、大きな台風やそういった天災があった場合は、とても地元では対応できないという場合は役場が出ていくべきだと思いますが、今回の9号、10号ではそれほど問題はございませんでしたか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今回の台風9号、10号につきましては、水路等についての被害というのは上がってきておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）続いて、山林、あるいは崖についてお伺いします。

林道の適正管理というものは、とても大変、大切なことだと思います。山に降った水の流れを適正化して、水路に流し、確実に水路を通して流れているかどうか。ランダムな、乱れた山の水の流れが山崩れの危険性を起こすということを考えた場合、これの平常の管理は大事だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）林道の適正管理につきましては、現在、年1回、13路線の側溝清掃業務を委託しておりまして、側溝の詰まりを除去しております。また、路肩の除草も年2回行っておりまして、その際、現場を確認し、除去するようにしております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）こういったものは、やっぱり平素、常々のチェック、管理というものが大事で、天災なんていうのは予期しないときに襲ってくるということもございますから、十分頭に入れていただきたいと思います。

次に、貯水池、ため池についてでございますが、これは適正水量の管理、各貯水池の管理者は誰か、どういうふうに管理しているのか。大雨によるオーバーフローの危険性があった場合、水利や放水のタイミングはどういうふうに管理しているのか。あるいは池にたまっている廃棄物、ごみの除去、この実施はどういうふうに行っているのか、お答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池の管理につきましても、先ほどの水路と同様でござ

ざいまして、管理者である水利組合等が管理ということでございます。大雨による場合の関係なんです、事前に取り水栓を抜いたりという形で、低水位での管理というのをされておろうかと思えます。

それから、廃棄物、ごみ等の除去については、適宜、管理者である水利組合等が行うという形であろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 特に本町の場合は、ため池の数が多いでございます。現在は非常に水位が下がってございましたから、それほどではございませんが、常々の管理を十分やっていただきたいと思えます。

次に、住宅、つまり山際、河川近くの住宅、非常にリスクが大きい住宅ですが、山に隣接している住宅のリスク、川や池に隣接している住宅の事前認知と見回りチェック、山肌と山水の流れのチェック、この辺はいかがしておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 住宅等につきましては、個人所有の土地でございますので、個人様が現場を確認しているというふうに思っております。

昨年度から新設をいたしました林地等崩壊対策事業におきまして、自然災害に伴い、宅地等に隣接する林地等が崩壊することにより、人命または財産等に直接被害を及ぼす恐れがある箇所、または被害が発生している箇所において補助金を創設しておりますので、住宅の持ち主の方が現場を見られて、役場のほうにその相談に来るような形をとっております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 先日も、小山田のほうで1件、裏山が崩壊したという事件がありましたけれども、そういうふうに、山に隣接、川に隣接しているお宅は、そういう災害が来る場合は非常に怖い目を感じているんじゃないかと思えますから、事前に相談に乗ったり、そういう対策、補助金の方法もございますよというような御案内を常日頃して差し上げることも、役場としてのサービスじゃないかというふうに考えますから、よろしく願いいたします。

次、2番の町内の危険箇所等に対する事前対策についてでございますが、私を感じるに、梅雨期、梅雨の間とか台風などで災害が起こってからの事後復旧処理作業は、過去、満足いく形で、私は、役場は住民に対して処理してきたものと判断しております。

す。認識しております。

ただ、危険が想定される箇所や、地域などにおける事前対策、ここは危ないな、今度台風が来たら危ないなと思われるような事前対策は、まだまだ不十分と言わざるを得ないというふうに思います。つまり、事前に想定してない、想定外の箇所で災害が起こっているという事実があるんですね。だから、想定される場所は、ある程度でこ入れや準備ができますが、想定以外の場所でそういった事実が起こると、なかなか、後追い作業になってしまいます。ですから、見る目というか、チェックをする目というか、そういったものも役場の皆さんには必要なんじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）危険箇所等に対する事前対策ということで申し上げますと、まず、河川では、河川内に生えている支障木の伐採やしゅんせつが重要ではないかというふうに思っております。その要望を行いまして、今、実際にされているというところもございます。準用河川につきましても、毎年しゅんせつを行っておるところでございます。

それから、山林につきましては、砂防ダムや治山ダム、山腹工事などがございしますが、これについても、県に要望いたしまして、現場を確認いただき、現在施工している箇所もございします。

宅地等につきましては、先ほど申し上げました林地等崩壊対策事業におきまして、宅地等に隣接する林地等が崩壊するおそれのある箇所について御相談を受け、その内容について確認をし、補助金を出しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。そういうふうに、先に先に、川のしゅんせつをしたり、山林の伐採をしたり、先に先に手を打っていくということは重要だと思います。

しかし、言葉では想定外を想定内に入れろと簡単に言うけど、これは非常に難しいと思います。考えが及ばなかったところにそういう事故が起こると、大体そんな所で起こるはずがないと思っているような所で起こるということでございますが、その辺も、皆さんはある程度幅を広げて、視野を広げて、今後も対処していただきたいと、そういうふうに住民は思っているわけでございますからね。そういうふうに考えてく



ださい。

次に3番目、安全で安心な災害に強いまちづくりの考え方はということなんですが、平素より有事を想定して被害を出さないように事前対策を講じておくことは、誠に肝要です。だけど、これは当たり前のことです。当然、マニュアル、計画はございますが、災害に強いまちづくりという点において、平時の災害に対する考え方と行動認識は、万全を期しておく必要があるかと思うんですが、つまり、住民の生命、財産、生活を守る、保障するという義務が我々にはあるから、こういうふうに事前に対策を取っておきなさいということでございますが、近年の災害は、過去の実績をはるかに超える想定外の被害が続出しているわけです。ですから、小さな地域の本町で想定外の災害が起これば、我々の町は再起不能となる可能性もあるんです。そこまで考えていただきたい。

そういうことですので、町長にちょっとお考えをお伺いします。災害に強いまちづくりについて、町長、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御質問の災害に強いまちづくりということでございますけども、まず、何をもって災害に強いとするのか。これは、本町では、昨今、全国で悲惨な大災害というか、そういう現状を見ますと、よそに比べれば、比較的大きな被害は出ていないわけでございまして、地形的に見ても、比較的恵まれた自然環境にあるのではないかというふうに思っているところでございます。

しかし、昨今の異常気象を見ますと、集中豪雨等で、本町とて、決して楽観視できるものではないというふうにも認識しているところでございます。その上で、安全、安心な災害に強いまちづくりという考え方で申し上げますと、今と未来、これを分けて考えるべきだというふうに思っています。

町内に住んでおられる方、また、これから上毛町に転入してこようかという、そういった方々の意見も十分に参考にすべきだと思いますし、長く、これは一つの例でございますけども、家を守るというような意識の方もいらっしゃいます。長年災害が起きてないから、これからは起きないだろうというふうに、安易というわけじゃないんですけども、思われている方々もいらっしゃいますし、外から来る人は危ないなというふうに考える方もいらっしゃいますので、その辺をしっかりと、危険区域に指定されているエリアにお住まいになられておる方は認識を持っていただきながら、やっぱり

住まれている方が一番、その気づきというか、その辺、もうそろそろ危ないんじゃないかというようなところも分かるんだろうと思います。

そういった意見も参考にしながら、また、外部から来られる方は、基本的には川から離れている所、山から離れている所を希望されていますので、これから先ということになりますけども、そういった所に極力住んでいただく。上毛町の中でも危険な地域には極力住まないほうがいいんじゃないかというふうにも思いますし、そういったまちづくりを、いろんな方々と十分に協議しながら考えてまいりたいというふうに思います。

それと、もう一つ私が思いますのは、基幹産業、農業ということでございますし、これまでの生活様式、歴史的に見ましても、農地を優先に、水を充ててこられている田んぼ、これを中心に住まれている方というのは、比較的、山際に住まれている方もいらっしゃいます。一等地を真ん中に持つてくる。最近住まれる方というのは、その真ん中に住みたいということで、水を充てる所と、水を充ててはいけない、2方向の方々が共存しているということ、これをどうクリアしていくのかというのが一番になってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）そこが現実と理想の違うところでございまして、やっぱり住民にしてみれば、理想的に住みやすい所、住みやすい場所を選ぶわけでございますが、みんながみんな、住みやすい場所では、地域はないということでございます。極力、我々役場を含めて、この町内が、環境的にも地政学的にも住みやすいような地域に今後は持つていくと、そして住民に心地よく住んでいただくというような形でもっていく必要があるかと思えます。

次に、ちょっと関連質問ですが、先に圃場整備を行いましたですね。その圃場整備に伴う不完全とか不備の問題が、今になっていろいろ続出しています。のり面の崩壊とか水路の漏水、オーバーフロー、U字溝の不備等、これらのアフターケアは、今後、どこが責任を持って修理すべきなのか。現状、そのような問題提起が役場のほうになされていないかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）圃場整備の問題ということでございます。

修理が必要な場合は、先ほど水利関係のほうでも申しましたが、多面的機能支払交

付金制度の活用や町の単独事業である5割補助の活用、それ以上になれば、国や県の事業で対応するということとなります。

それから、水利組合等の管理者というのが責任者という形になるかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町内各地区で、この圃場整備の後遺症といいますか、今頃出てきていますから、問題のないように、随時、処理をしてあげていただきたいと。相談に来ると思いますから、その都度、御相談に乗ってあげていただきたいと思うわけです。

次に、今度の台風9号のときに、こういう用語が出ました。タイムラインという用語が、皆さんも、あそこでも聞いたと思います。これは、台風や水害などの災害時に行政が取るべき行動を、事前に時系列で整理しておくことで、自治体が避難情報を適切なタイミングで出し、逃げ遅れによる犠牲が出ないことを防ぐのが目的でこのタイムラインというものができているわけですが、まず、本町にこれができているかどうかお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） タイムラインということでございます。1級河川であります山国川、それから2級河川であります佐井川のタイムラインにつきましては、策定をされております。また、ちなみに、今回の台風の関連につきましても、タイムラインは策定をされております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） このタイムラインをきちっと作ってた熊本県の人吉市、球磨村でさえ、あれだけの大被害が出たわけでございます。そういったことを考えますと、このタイムラインを事前に作っていて、これを運用する。運用を上手にするということとは、人命を防ぐに大きな手段となるんじゃないかと思えます。

ちなみに課長、過去の災害において、このタイムラインを基に行動した経験がございましたか、本町は。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 過去の災害といいますか、うちのほうも、上毛町防災計画のその中に、避難マニュアルがございます。避難マニュアルに沿って、住民の皆様方に避難準備、それから避難勧告、それから避難指示というような形で、避難の方法を周

知するということになっておりますので、今言いますようなタイムラインと避難マニュアルにつきましては、大体、同一の時系列になっておりますので、そういう形での住民の皆さんへの指示を出したということはございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。どうぞ、せっかく立派なタイムラインがありますから、それを上手に運用して、住民の被害がないように今後も努めていただきたいと思います。

次に、災害時の避難指示、避難勧告、避難命令というものがございますが、このタイミングや計画及び訓練の実施はどうなっているかということでございますが、随時、町内放送はなさってございます。このような町内放送はあるものの、避難する方々は、ごくごく少数だと思われれます。大多数は、大丈夫だ、大丈夫だからというふうな判断の下で自宅で待機しているのが実情、事実ではございませんでしょうか。で、これをよしとするのか、どう考えるか、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君）この件につきましては、ただいま議員が言われたように、今回、台風災害時でも声かけをしたんですが、大丈夫というような方もおられました。この件につきましては、坪根町長のほうが7月の臨時議会の提案理由でも申し上げましたように、使命感に燃えて家を守るとおっしゃる方、これまで大丈夫だったので問題がないと安易に考えられている方などが、危険区域から避難を呼びかけても、自分のなれ親しんだ家から避難されないという方が多くおられるというのが、我々、今現状だというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今度来た台風10号ですけども、事前は、想定外の、過去、人類が経験したことのないような大規模な台風が来るんだということで、みんな、マスクも挙げて国民に周知徹底して、その気になって皆さん避難したわけです。それで、避難所も満員で、いっぱいになったというようなことがあります。

結果を見れば、これが結果オーライだったと、皆さん逃げて、避難が多くって、被害が少なかったということでございますからね。

今度のように想定外の有事が発生した場合、私は家で大丈夫だ、心配しなくていいよ、それでよいのか。住民や家屋等の被害が出た場合、後々、行政による避難誘導の

在り方が問題にならないか。役場に対して攻撃的が来ないかと。そういうような問題はどうか考えますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 災害時における避難の対応ということでございますが、まず、我々が最優先に考えなければならないのは、もう、住民皆さんの命をまず守らなければならないというふうに思っております。

その対策といたしましては、先ほどの質問で申し上げましたように、住民の方々に對して、いかに自分の命を守る行動を取ってもらうような意識改革と申しますか、啓蒙、啓発活動をしっかりやっていくということが、まず大事だというふうに考えております。

それから、避難誘導につきましては、もう空振りを恐れることなく、先ほどのマニュアルに沿って指示を出させていただくというようなことでございます。

ということで、また、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私もそう思います。もう空振りを恐れず、少々大げさぐらいに、避難誘導、呼びかけをしていただきたいというふうに思います。

次に、現状、新型コロナウイルス等の問題が重くのしかかっております関係で、この避難誘導も真剣に取り組み、深刻に考える必要と思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 避難所におけるコロナ対策ということでお答えをさせていただきます。

令和2年6月に、上毛町新型コロナウイルス感染症対応版の避難所運営マニュアルというのを、県の指針に基づきまして策定をしております。現在、このマニュアルに沿って避難所の運営ということを行わせていただいております。

それから、避難所において、身体的距離を確保するための簡易テント、パーティション、それから簡易ベッド等の関係経費については、新型コロナウイルスの感染症対応の、今回の臨時交付金のほうを活用させていただきまして、準備のほうを行いたいということで、今議会の補正予算のほうに計上はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） コロナウイルスがあるものですから、避難も非常にデリケートになって、3密にならないように、それなりのスペースが必要だということで、役場の方々、その辺は神経をすり減らすと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひいます。

次に、避難勧告や避難指示を出すタイミング、町内放送はやっていますが、あの放送するタイミング、地域による防災組織の具体的行動の指針や訓練は、どういうふうになっておひりましようか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） この件につきましては、先ほど御答弁をさせていただきますように、上毛町避難勧告等の判断伝達マニュアルというのが本町にございます。その内容に沿って、避難勧告、避難指示のほうは出させておひりいただひておひります。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町内の、こういったときの非常時の避難訓練はやっておひりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 訓練につきましては、ここ数年程度、ちょっと行われていないという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ぜひ、これは大事なことですから、各区長さんなり、相談しながらやるべきだというふうにおひります。

次に、避難するときに、何を持っていつていいのか、誰を連れていくのか、どこに避難するのか。車で行った場合、駐車スペースはどうなっているのか。こういった点はいかがでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 本町では、福岡県の地震想定により算出をした町内の避難者数というのは734名ということになっておひります。その734名に対して、家庭での備蓄も合わせて、3日分程度を賄うための飲料水、非常食、ミルク、毛布等を備蓄しておひりますが、避難を呼びかける際には、マスク、食料、身の回り品を持参していただくようにお願ひをしておひります。

この趣旨といたしましては、町の備蓄品だけでは住民の皆様の様々なニーズにお応えすることが大変厳しいというものがございますので、各自、最低限の用意をしていただいた上での避難をお願いしているということでございます。

万が一、避難が長期化した場合は、実際に備蓄品だけで賄うことは不可能ということになりますので、その場合は、流通品購入等によって物資の確保を行うということを考えております。

また、避難駐車場のスペースということもございますが、現在優先的に、げんきの杜、大平支所のほうを優先的に避難所として開設をしておりますが、駐車場の指示等については、特段行ってはおりません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今回はそれほどじゃなかったと思いますが、全国津々浦々、マスコミの情報からしますと、避難所が満員で入り切れなかったというような情報がございまして。こういったときの対応は、即座に別の避難所が開設できる準備はできておりましたでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今回も、先ほど言いましたように、優先的にげんきの杜、それから大平支所のほうに、コロナの関係もございまして、3メートル掛け3メートルを一区画とした区画を区切って、避難所の設営を行っております。その場合、今回につきましては、げんきの杜が50区画、大平支所が23区画、今の3メートル3メートルの区画がございました。

実際に避難された方につきましては、げんきの杜が36区画に対して45世帯76人、大平支所が23区画に対しまして16区画、23世帯37人ということで、全体で、68世帯113人の方が、今回、台風10号で避難されております。

今回は、げんきの杜、大平支所のほうで、避難者の方については賄えたというようなことではございますが、本町におきましては、7月6日5時10分時点で、避難準備高齢者等避難開始という発令を行っております。その段階で、もしこの2施設のほうで避難者が賄えないというようなことになった場合を考えまして、西吉のコミュニティセンター、それから西吉の学童保育所のほうにもそういう準備をさせていただいております。そこについては、なぜかといいますと、冷暖房の設備があるというようなことで対応はさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） コロナ禍の避難ということで、非常にデリケートで、準備する当局も非常に頭を使う、悩ますことと思いますが、避難場所を指定された場所、今おっしゃられましたけども、いろいろ避難場所がございますが、その指定された場所以外に避難する場合、これは、例えば車の中、車中泊とか、親戚のお宅だとか、ホテルだとかいう所に避難する場合は、これは、住民の居場所を突き止めるというようなことで、連絡、報告という点はどうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 現実的には、避難所以外へ避難されている住民の把握というのは、できていないのが実情でございます。このような場合は、地域等での共助というようなことで、それぞれが自分の避難先の住所等、御近所の方へお知らせして、避難していただくというようなことになろうかと思いますが、避難所の駐車場の車中泊をされている方につきましては、確認をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ここで、今課長がおっしゃられましたように、地域内での隣近所の協力というか、共助、自助、共助、そして最終的には、公の力を借りる公助ということになるわけでしょうけども、だから、日頃から近所とのお付き合いを密にしておかないと、災害があった、隣の人はどこ行ったか分からん、ホテルに入っていたというような状況になるかもしれませんから、どうぞどうぞ、皆さんも十分注意して、こういう緊急時の自分の身の処し方、対処の仕方というものは、やっぱり役場のほうが、ある程教育する、広報するということが必要ではないかと思います。

最後に、ハザードマップの利用、あるいは認知を住民に徹底すべきじゃないかと思っています。各家庭にハザードマップはあるわけですけども、年々、その修正や追加等があると思いますが、それが住民が分かりやすい状況になっているかどうか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 現在、防災マップ、ハザードマップにつきましては、山国川災害の浸水想定区域見直しを主な内容として、令和元年12月に改定をさせていただいております。

全戸配布はもちろんのこと、町のホームページにも掲載をさせていただいており、



常時、閲覧が可能というような状態でございます。

この防災マップにつきましては、掲載内容が陳腐化しては役を果たせませんので、毎年度の改定は現在行っておりませんが、先ほど言いましたような重要な制度改正等が行われた場合には、その都度都度で改正は行っております。もう少しこの活用というのを住民の皆様方に、今後は周知をまた図っていきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） どうぞ、陳腐化しないように改定をして、住民に分かりやすいようなハザードマップにしていきたいと思っております。

じゃあ、2問目、新型コロナウイルス感染症の対策と今後の見通しについてお伺い申し上げます。

新型コロナウイルスは長期にわたる流行の気配が濃厚でございます。そんな中、本町独自の計画や対策、財政負担は考えているのかということでございますが、8月25日の朝日新聞の報道では、コロナ感染症は緩やかに減少の傾向だと。第2波と言われる現在の流行は、7月末がピークだったと見られるというふうに見解を述べてます。

一方で、重症者数は増えており、感染予防対策は緩めるべきでない。特に、福岡県、沖縄県、愛知県、大阪府は非常に増えているということで、福岡県はその対象に挙げております。

そこでお伺いします。本町行政としては、この新型コロナウイルス感染症の本町における現状、どう認識しておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 御質問の新型コロナウイルスをどう見ているのかということでございますが、この新型コロナウイルスにつきましては、当初、専門家の見解では、夏場には落ち着くのではなかろうかというようなことでしたが、予想とは違う、悪いほうの結果が今出ているというふうに認識をしております。

しかし、幸いにも現在、本町には感染者が出ておりませんが、いつ感染者が出てもおかしくないという状況でもあるということも、認識を併せてしております。

この新型コロナウイルスにつきましては、ワクチン、特効薬の開発がなければ終息がないというふうにも思っており、これから、秋から冬と、ウイルスが活性化する季節になるとも言われておりますので、当面は、国、県から示されております新しい生

活様式の励行を、強く住民の皆様をお願いをしなければならないというふうに考えております。

また、このように、ちょっと図面を見させていただきますが、このようなものを役場のほうで作らせていただいて、福岡県内、大分県内の感染者数を示すものでございますが、その情報を、職員で情報共有をしております。また、この資料、これを見せましたこの資料につきましては、毎週月曜日に更新をしております、職員がこれからの公務出張、また、住民の皆様方からどういう状況かというようなお問い合わせがあった場合には、活用しようというようなことで考えておりますということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 端的に申し上げますと、本町ではまだ1名も感染者が出ていないわけです。そうしますと、全国的に、この福岡県の築上郡、築上郡の上毛町という所は非常に住みやすい、生活環境がすぐれているというふうに見てもよろしいし、我々は自慢してもよろしいんじゃないかと思うわけです。それ以上に、役場や関係機関がそれなりに頑張ってこれを防いでいるということも、医療機関が防いでいるということも言えましょう。

ただ問題は、この感染症は、都市部に通勤している、都市部からこっちに買物に来てくれると、そういう流入人口、出入りの人口によって、その感染が広がるという特殊性がありますから、閉鎖的になるというデメリットもあります。けれども、我々は、来るものは拒まず、行くものは止めないような形で、特に、生活環境をきちっとしていく必要があるかと思うわけですが、第1回目の住民対策として、個人別に2万円、マスクの配布を実施しましたが、これに対する住民の声、反響はどうだったか。また、今後、その影響は、長期にわたれば第2回目もあるのか、その辺はいかがでしょう。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） それでは、住民の皆さんからの反響ということで申し上げますと、多くの住民の方、また、医療、福祉関係者の方からは、大変助かるなどの感謝のお言葉を多数頂いているというところでございます。

今後の支援ということでございますが、現在の状況が長引けば、支援が必要な方、必要な支援の内容等がまた見えてくると思いますので、その段階で十分に検討を行わせていただきまして、行政としてできることを考えたいというふうに思っております。

なお、現時点での独自策ということで申し上げます、今回の補正予算におきまして、国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用させていただきまして、支援事業、13事業ですか、を行うようにはしております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私もいろんな方から声をかけられましたけれども、上毛町はすばらしいな、全国で五つの指に入るぐらい早く住民に措置を講じて、2万円を全員に渡し、マスクを配布したという点では、非常に評価が上がったんじゃないかと思えます。

ですから、今後、これに怠りないように推進していただきたいわけですが、町内の業者さん、民間事業者、大平楽、道の駅の状況はどうだったか御説明ください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 道の駅物産館については、新型コロナウイルス感染症の影響としましては、4月の売上げが対前年80.3%と、影響があったものと思われま

す。しかしながら、前年対比ではありますが、5月は87.6%、6月は99.4%、7月は110.1%となっております。フィエロにおきましても、店内での飲食を取りやめ、テイクアウト中心としました4月については、対前年、63.3%と大きな影響を受けたと思われま

すが、その後、5月は93.2%、6月は95.2%、7月は98.2%と、前年と同じ程度となっております。また、詳細な数値は把握しておりませんが、8月につきましては、物産館、フィエロともに、対前年度を超えていると、100%を超えた売上げとなっているという状況でございます。

この件につきましては、出荷していただいた生産者の方々の御協力のおかげということは十分考えておりますが、道の駅の駅長であります相良駅長のほうが、こんなときこそ商品を充実させなければならないということで、行動に移していただいたことも効果の一つであると考えております。

また、さわやか市につきましては、温泉施設、劇場などを併用しております。同じ直売所ではありますが、道の駅と比較できるものではありませんが、3月の売上げが対前年度で60%となっております。5月については59.8%と、40%以上の減となっているというふうな状況でございます。また、7月につきましては70%となりま

したが、回復については厳しい状況にあるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町内の業者さん、大平楽、道の駅も、非常に苦戦はしているけども、努力をして、成果が上がっているということでございます。ウィズコロナで外出が極力抑えられ、家における時間が長くなったから、食料品は非常に売行きがいいという話は聞いています。だから、それに沿って、生産者が商品供給をしてやるというような、そういったバックアップ体制というものも必要じゃないかというふうに思います。今後、期待したいと思います。

次に、関連質問ですが、教育長、小学校、中学校の皆さんですね、非常にこのコロナの関係で休みが多かったり、授業数が少なかったりということで、特に小学校6年生、中学3年生、所定の課程が履修されて、卒業、進学ができる見込みなのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） お答えいたします。

現在、町内の小・中学校におきましては、長期に及ぶ臨時休業措置により生じた学習の遅れを取り戻すために、夏季休業日の短縮、例年ですと42日間ありますけども、本年度におきましては、12日間に短縮をいたしました。

また、練習等で大変時間を費やす運動会、あるいは体育大会等の学校行事を直すことにより、学習の時間を確保し、何とか取り戻す手だてを講じているところです。

現段階で申し上げますと、小学校6年生、中学校3年生に限らず、全ての学年において、本年度の教育課程、いわゆる学習の内容を完全実施できるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 喜ばしい情報でございます。ぜひぜひ、子供の成長に、心の影を落とさないような、そういった形で推進していただきたいと思います。

時間もなくなりましたが、最後に、私は、国や県、あるいは広域圏との統一行動、あるいは計画、対策についてお伺いしたいんですが、本町が、国や県及び広域圏とのタイアップ、連携はしているのかどうか、コロナに関して、具体的な行動は行っているのかいないのか、この辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 国、県及び広域圏における連携の具体的な行動ということでございますが、今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型インフルエンザと対策特別措置法により、それぞれ国、都道府県、各市町村の役割等が定められております。その規定により、連携はなされているものというふうに考えております。広域圏につきましては、一部事務組合としての連携ということ言えば、行われておりません。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私は、それを質問したのはなぜかという、やっぱり近隣でね、クラスター、まとまった感染者が出た場合、我々はやっぱり近隣広域で、いつも接触がある関係で、我々にもそのクラスターが及ぶ可能性がなきにしもあらず、そういったことで、連携プレーが必要なんじゃないかというふうに思っていたわけでございます。

次に、全町民を対象としたPCRの検査を実施する考えはないのかということですが、これは、今、全国都道府県レベルで、県レベルで、いつでも、何回でも、どこでも、誰でもやれるようにしようということを言っている県がございます。そういった意味で、全町民を対象としたPCR検査を実施する考えはおありでしょうか、ないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 全町民を対象としたPCR検査を実施する考えはないのかということに対して御答弁させていただきます。

症状のない方が自費で行う任意のPCR検査につきましては、実施する医療機関の情報等がほとんどないことから、把握できていないのが状況です。また、PCR検査の性質上、ウイルスに感染していないにもかかわらず陽性の結果が出る場合や、その逆に、感染していても陰性と判定されることもあるという場合もあります。

このため、医師が感染の疑いがあると診断した上で検査を行うことにより、より正確な診断結果を得ることができます。日常生活のあらゆる場合におきまして、感染のリスクがある中でPCR検査を実施しても、そのときだけの結果に過ぎませんし、むやみにPCR検査を行うことにより、本当は感染していないのに感染者と判定された

方への誹謗中傷や、差別的対応、医療機関への負担、多額となる検査料等、様々な影響からも、今のところ全町民を対象としたPCR検査は考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。残り4分です。

○6番（宮本理一郎君） 政府が実施しておりますGo Toキャンペーン、また、近く行われるイートキャンペーン、これは、他府県に旅行に行く、他県から本町に入ってくるという、具体的な動きがはっきり見えてくるわけです。その際に、これを考えた場合、本町も感染者が出ないという可能性はない。だから、私は住民の安全性、心配から考えて、事前にPCRを、予防接種をしておく必要があるんじゃないかなというように心配で質問しているんですが、副町長、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 今、議員の御質問の中に、予防と言いましたけど、あくまでPCRが、要するに、検査で陽性、陰性の判定だけなんで、要するに、そのときに陰性と判定されても、いや、経済活動の中で様々な動きをしております、じゃあ、その中でうつることがあるという部分を見ると、先ほど子ども未来課長が答弁したとおりでございまして、この辺が、例えばインフルエンザ等と同じようにワクチン等ができたという部分になると、また、考え方は変わりますが、現状は、そういう部分で御理解いただきたいと。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 本町では、当分はやらないと、ワクチンができた時点で考えましょうと。できるだけ、我々議会も、行政の皆様も、住民の生命、生活を保障するという意味で、いろんな手段があれば応援するという形で、そういう気持ちでいていただきたいと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、あの時計で11時10分です。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

2番、高西議員、御登壇ください。

○1番（高西正人君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、傍聴ありがとうございます。

す。1番議員、高西です。

台風10号による被害が本町には少なく安堵しましたが、被害を受けた地域の方々の早期の生活の回復を願っています。また、いまだ収束の気配を見せないコロナ禍、第2波の勢いが弱まっています様相の現在、このまま落ち着き、収束へ向かうことを心から願っています。

さて、今回、私は本町の人口政策についてお伺いいたします。本年4月7日の新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言、人類が初めて遭遇した未曾有の出来事による混沌とした社会情勢の中、本町においては、スピード感を持って、各種事業で対応をしました。緊急生活支援金、感染防止、休業協力、マスクの全戸無償配布、町外医療福祉施設等に勤務している方へのマスクの支給、次亜塩素酸水の無償配布、周辺市町に一步も二歩も先んじて実施したこれらの事業により、「上毛町っていいよね」という言葉が、町内、町外ともによく聞かれました。つまり、コロナ禍という社会的不安の中、その対応で上毛町の評価が上がったという状況が、町民の皆さんのために行った事業からもたらされました。

そこで、評価の上上がった上毛町の、人口減少社会の中での人口政策についてお伺いいたします。詳細は自席にて行わせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、まず最初に、本町の人口ビジョンの策定の背景についてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口ビジョン策定の背景について御答弁をさせていただきます。

国において、総人口が平成20年をピークに減少局面に入り、今後、加速度的に進むと想定されていることから、人口問題を主要課題と捉え、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法を施行し、12月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。

その基本方針として、東京一極集中の歯止め、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題、この3点を基本的視点と捉えた上で、地方における安定した雇用等を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを

守るとともに、地域と地域を連携する四つの基本目標を掲げ、5年間の政策転換の方向性が示されました。

上毛町においても、長期的、継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するため、上毛町人口ビジョンを平成28年3月に作成しました。

また、国は令和元年6月に、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。国の方針の下に、人口ビジョンの策定後の変更を踏まえ、改めて本町の人口の現状を整理するとともに、目指すべき将来の方向性と人口展望を示すため、令和2年3月に上毛町人口ビジョン第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2040年目標人口を1万人と定め、多様な定住促進施策を、町外への流出対策を講じているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）国の人口政策を受けての上毛町独自の人口政策という成り立ち、その上で、2040年の目標人口を1万人とし、現在、多様な定住促進施策や町外流出対策を講じているということになるみたいですね。

では、本町の人口ビジョン策定の目的は何でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口ビジョンの策定の目的は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民意識を共有しながら、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すために策定したものでございます。さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と人口減少に対応したまちづくりを行う町政戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析を行い、目指すべき将来の方向を示すためのものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）上毛町の現状を分析し、積極戦略と調整戦略のバランスを取りながら、目指すべき将来の方向性を定めるということですね。

では、同時に策定されています、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的はどのようなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）総合戦略の目的につきましては、まち・ひと・しごと創



生法に基づき、上毛町人口ビジョンを踏まえ、第1期総合戦略で取組をさらに進化、発展させ、本町における人口減少問題の克服、地方創生施策を進める上での基本目標や目指すべき方向性、具体的な施策を定めることを目的として策定いたしました。

総合計画で掲げております将来像、みんなが輝くまち上毛を実現し、上毛町に住む人、訪れる人、みんなが輝けるようにするため、そのことを目指すべき将来の方向性として、それぞれの施策について、KPI、主要業績評価指標を定め、政策の推進を行うこととしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）人口ビジョンでの現状の分析を基に、具体的な施策を定め、推進していく。上毛町全体の指針を示した総合計画に掲げるまちの将来像である、みんなが輝くまち上毛を実現するため、様々な施策を推進していくことが目的ということになるみたいですね。

国の人口政策を受け、町独自の人口政策、そして、2040年に人口目標1万人を目指して、人口ビジョンで分析し、人口減少に歯止めをかけながら、同時に人口減少に対応したまちづくりのため、具体的な施策を推進、みんなが輝くまち上毛の実現に向かうということではございますが、このような流れの中で、現在、第2期総合戦略が策定され、6か月経過しています。

どのような効果が現れてきていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今までも、様々な人口増加に向けての施策を講じてまいりました。顕著に効果が現れる施策や、まだ効果が現れていない施策があります。人口増加施策については、すぐに効果が現れる施策を見いだすことは非常に難しい課題で、将来を見据え、試行錯誤を繰り返しながら、最善策を講じているところでございます。そのようなことから、まだ第2期総合戦略の分析は行っておりませんので、効果については把握しておりません。

しかしながら、今回の作成については、有識者会議において、様々な御意見を頂きました。庁内プロジェクトチームを設置し、施策を推進する各課職員のヒアリングも行いました。そのようなことから、職員が同じ認識を持ち、目指すべき同じ方向に向かい、施策を推進していることが、今の大きな効果であると感じております。2040年人口1万人に向け、期待を頂ければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）大いに期待をさせていただきたいと思いますが、顕著に効果が現れた施策は、具体的にどのようなものがございますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）住宅分譲地、コモンパーク彩葉につきましては、200人を超える方々の住民登録をさせていただいております。顕著に効果が現れた施策の一つではないかと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。このコモンパーク彩葉のことですけれども、私が議員に初当選して、すぐに体験させてもらいました。南吉富小学校の入学式なんですけれども、コモンパーク彩葉にいらっしゃる子供さんたちが通う学校ですね。この入学式が私にとっては非常に衝撃的でした。新1年生、新しく入学する小学生が35人だったんですね。これは、昭和50年に私が入学したときの数と同じぐらいの数です。人口減少社会の中で、非常に評価すべきことだと思います。

では、まだ効果が現れていない施策の中で、何かしら効果が期待できるようなものはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）住宅分譲地のように顕著に効果が現れるものもありますが、これには、子育て環境の充実や教育環境の充実など、ライフステージに応じた様々な施策が整備されている。そのことで、上毛町を選んでいただく条件となり、形となったものと考えております。今後は、大池公園整備、体育館整備、放課後児童クラブ館整備や、昨年度からスタートした、移住・定住支援制度が移住・定住のための条件整備の核となり、効果は現れるものと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ライフステージに応じてターゲットを明確にし、施策を有機的に連携させることで効果が見込める施策を実行中と。今後、効果が現れてくるということですね。

子育て環境の充実のための施策で効果が期待できるとの企画情報課長の御答弁であります。子ども未来課長、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）子育て環境の充実ということでございますが、町独自施策として、昨年度から支給を開始しました赤ちゃん祝い金、また、教育、保育の無償化に伴い発生する保育所の副食費への助成や、現在整備中の南吉富放課後児童クラブ館などが挙げられます。いずれも、近隣市町と比較しまして、高いレベルの環境が整っていると思われれます。

今後、さらに子育て環境の整備を行うことにより、上毛町を選んでいただけるよう、充実を図ってまいりたいと考えます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）子育て環境のさらなる整備で、上毛町を選んでいただけるようにする努力、大いに期待させていただきます。

教育環境の充実についても期待できるとのことですが、教務課長、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）教務課につきましては、教育環境の充実を図るため、ライフステージに応じて、各種事業を展開しております。また、それは縦割りだけではなく、当然、横断的なものもございます。そうすることで、各課が持っている財産、人であり、物であり、お金であったりを有機的に結びつけることができ、質の高い教育を皆さんに提供することが可能となり、それが、定住の促進、人口増につながっていくものというふうに考えております。

具体例を挙げますと、町独自の施策になりますが、上毛塾、英検塾が挙げられます。上毛塾につきましては、経済的な格差を埋めることにより、学力の保証や高い進学率の継続につながっていると思われれますし、英検塾につきましては、英検の合格者が平均80から90%台で推移しております。また、各課連携を図りながら実施しております青少年海外体験学習事業について言えば、児童だけでなく、保護者の英語教育に対する意識の変化というのも現れてきているというふうに認識しております。

また、生涯学習講座を行う中で、現代的課題講座というものもございますが、その中で、健康教室など、各課連携を図って開催しております。参加者の、例えば健康講座であれば、健康に対する意識の高揚が図られてきたものではないかというふうに考えております。

今後においても、質の高い教育が提供できるように、また、子育て世代の方に、上

毛町で教育を受けさせたいと、そうやって思ってもらえるように頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）様々な施策を各課連携の下に行っていただいていると。その上でまた、上毛町で教育を受けさせたいと思ってもらえるように頑張る。ぜひとも、多くの子育て世代の方々にそう思ってもらいまして、そして、子供たちが将来上毛町で育ってよかったと、胸を張って言える環境を整えていただきたいと思います。

子ども未来課長、教務課長の御答弁から、企画情報課長の言われる、職員が同じ認識を持ち、目指すべき同じ方向に向かい、施策を推進しているということがかいま見えてきました。盤石とも言える基盤を人口政策において築いているように見受けられますが、現状をどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）2040年人口1万人については、結果として受け止めております。結果を出すためには、高い目標を掲げ、その目標に向かい、行政を推進することが必要であると考えております。人口増加については、住民の方の満足度であると考えております。まずは上毛町に住んでいただき、子供を産み育て、住み続けていただく。そして、最期を上毛町で迎える人生のストーリーを上毛町で描いていただくよう、満足していただけるよう、政策を推進することだと思っております。

それが実現できれば、結果はおのずとついてくると考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）結果を出すために高い目標設定を行うことは、大変よいことだと思っております。人口増加は住民の方の満足度の現れという考えも、全くそのとおりだと思います。人生のストーリーを上毛町で描いてもらう。そして、とても美しい自治体の人口政策で目指す理想と言っても過言ではないのではないかと思います。

しかし、実現できれば結果はおのずとついてくるという部分が、私には非常に気になります。国が、日本の人口が減少局面に入り、今後は加速度的に進むと想定しています。それを受けての、本町でも人口ビジョン総合戦略を策定という背景、そして、様々な施策を推進して、すぐに効果が現れる施策を見つけ出すのは難しく、試行錯誤を繰り返しながら最善策を講じているという現状ですね。実現が非常に高いハードル

と言わなければいけない現状だと、認識はできると思います。ですから、このハードルを越えていけば、確実に結果はついてきているはずとは言えると思うんですが、問題は、実現できるかどうか、または、その実現しようとするレベルに近づけるのかどうかということだと思います。

そこで、いま一度、2040年人口目標1万人が意味するものは何かをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）もちろん、簡単に結果がついてくるものとは考えておりません。結果を出すことが行政のミッションであると認識しております。結果を求め、積極的に一つ一つの施策を推進し、ミッションをクリアすることが重大な責務であると考えております。

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推移によりますと、上毛町の2040年の人口は、25年推計では5,516人、今回作成した人口ビジョンでの推計では5,282人に減少すると推計されています。これは社会情勢を考慮し、自然動態、社会動態の推移により、推計されたものでございます。

少子高齢化、人口減少に伴う生産者年齢人口の減少については、税収の減少、また、高齢化に伴う社会保障関連費の増加になど、財政面においても、あらゆる分野においても影響を及ぼすと考えられます。2040年の人口目標1万人については、推計を基に、現状を分析し、上毛町の強み、上毛町の弱みを見いだしました。強みを生かすため、弱みを克服するための施策を講じる指標として考えております。単に人口目標を1万人としたものではなく、その目標達成のための施策を講じ、総合計画の将来像である、みんなが輝くまち上毛を実現するためのものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）上毛町として、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、様々な動向からの分析を行い、みんなが輝くまち上毛を実現するための目標ということがよく分かりました。

人口政策を語るときに必ず出てきます出生率、日本の合計特殊出生率、最新のものは、本年6月5日に厚生労働省が人口動態統計で発表したものですが、子ども未来課長、日本の合計特殊出生率の最新のもの、また、その意味を御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）最新の合計特殊出生率でございますが、厚労省が発表した2019年度の数値では1.36となっております。合計特殊出生率につきましては、15歳から49歳までの、一人の女性が一生に産む子供の数の平均ということで認識しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。全くそのとおりですね。ちなみに、このときの出生数は御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）2019年の全国の出生数につきましては、86万5,234人でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そのとおりですね。日本の生まれた子供の数というのは、過去最低で86万5,234人。ちなみにこれは、1880年、明治13年以来、139年ぶりの90万人割れらしいです。出生率が下がり、出生数も減ってきています。とても厳しい状況です。仮に、今年の出生率が人口置換水準、つまり、現状の人口を維持するための出生率、これは2.07なんですけれども、今年がその2.07であったとしても、転入等の流動性を考えなければ、今年生まれた子供たちが子供を持つようになるまでの約20年から30年というのは、人口が増加しないというふうなことも意味しています。

出生率というのはとても大事な指標ですが、現在の上毛町の目標、2040年人口目標1万人に対しては、最重要課題として出生率のアップに取り組むべきではないと言いますか、取り組まなくてもいいという状況にいたることが分かってくるのではないかと思います。

では、何に注意をして重点的に取り組むべきなのでしょう。この取り組むべきことを考えるときに、まず、極点社会という、長年にわたり日本社会が持ち続けている構造的問題を認識する必要があると私は考えます。では、この極点社会をどのように認識されていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）極点社会につきましては、少子高齢化が進む地方において、出産のできる若年女性が都市に流出する。そのことにより、都市の人口が一極集中する。また、地方の合計特殊出生率が低下する。さらには、地方は高齢者の死亡により人口が減少し、消滅集落が増えていく状況のことであると認識しております。

上毛町において、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を下回り、令和元年度0.99となっております。人口減少については、出生率が低いことだけではなく、転出超過の影響度が大きいと言われております。出生率の上昇につなげる施策に取り組むとともに、転出抑制及び転入・定住につなげる取組を進めることが、人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えております。

総務省の調査によりますと、上毛町の人口動態では、平成26年以降、転入超過が続いております。また、15歳から24歳までの、いわゆる、進学、就職世代の転出超過は著しいものの、近年では、緩やかではありますが、30歳から34歳までの子育て世代の方の転入が増えております。今後も子育て世代の人口増加が見込まれております。このデータについては、中津市周辺の自治体で構成されている、九州周防灘定住自立圏の市町からも注目を集めているところであります。第1期総合戦略での効果が少しずつ現れているものと判断しております。

今後とも子育て世代を核とした人口増加施策を推進すべきであると考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）極点社会の認識を説明していただいた中で、既に、重点的に攻めるべきこと、やっていくべきことの説明も頂いたようになって、すばらしく考えられているんだなというふうに思います。

極点社会はおっしゃるとおりで、簡単に言えば、女性が都市部に流出することにより、都市での人口の一極集中、地方では、出生率の低下及び集落が消滅していくということです。この極点社会をしっかりと認識し、上毛町の第1期総合戦略で、子育て世代を核とした人口増加施策を推進してきたということ、今御答弁で頂きました。これは間違いのない方法だと思います。この間違いのない方法で、2040年人口目標1万人に向けて、人口増加施策を実施していると。この、先ほどの質問の答えが、まさに、おのずと答弁の中に出てきたんですけども、これを既に取り組んでいるということになるわけですね。

では、重点的に取り組むことは、子育て世代の定住を押し進めるということなんで

すけれども、そうすれば、人口が増加すると同時に、出生率をアップさせる。先ほどの、20年から30年待たなければいけないという期間を短くできるということにもなってきます。つまり、上毛町が重点的に取り組むべきは、既に取り組んでおりますが、コモンパーク彩葉でも実績をつくっている中で、2040年に向かっていっているところですが、では、この2040年までに、首都圏で確実に発生すると言われている現象はどのようなことがあるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）2040年までに首都圏で発生する問題ということで、2040年問題と言われております。総務省では人口減少と高齢化がピークに達すると見込んでおります。2040年に、人口減少と高齢化率がピークに達すると見込んでおるといってございます。

その背景には、団塊の世代の方が後期高齢化することと、団塊ジュニアと呼ばれる団塊の世代の子供に当たる方々が高齢化に達することによりまして、崩壊的な医療、介護の危機と言われております。また、少子化の影響により、あらゆる分野の労働者不足が社会問題となると言われております。現在も、介護スタッフや医療専門職の不足は深刻化しております。今後首都圏では、首都圏外の介護施設に対する依存度が高くなると言われております。これらのことが影響して、首都圏では、空き家の急増や都市の空洞化、また、インフラの老朽化が2040年に行政が直面する問題と言われております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）種々あります2040年問題。今、課長が御答弁されましたように、数々の問題が発生してくる将来です。その中でも、上毛町の人口政策について考えた場合、今の御答弁の後半の労働者不足の社会問題化というところが憂慮すべき事態になるのではないかと考えています。

これは、労働者不足の社会問題化というものは、2013年、厚生労働省の第9回社会保障制度改革国民会議内で言われていまして、2010年から2040年にかけて、首都圏の千葉県西部、埼玉県東部と中央部、神奈川県北部は75歳以上の人口が100%増加するという予想が立てられています。つまり、上毛町が2040年人口目標1万人を目指している期間、首都圏での労働不足を補うために、人口の流出が発生してくる可能性が高くなると言えます。一生懸命1万人を目指して頑張っていると



きに、都市にどんどん人口が流出していくというふうになってしまうわけなんですよね。このように、日本は総人口が減っていく過程で、地方の人口は、出生率の低さと労働力流出のために、加速度的に人口が減少する要因をはらんでいると言えます。

では、日本国内ではなく、他の主要先進国の状況はどのようなものか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）国立社会保障・人口問題研修所の推計によりますと、今後2050年にかけて、日本は26%、ドイツは17%、人口が減少すると推計されております。また、イタリアは6%、オーストリア、スイス、フランス、スウェーデン、スペインは10%から20%、イギリス、ノルウェーは27%から28%、オーストラリアとアメリカは40%増加すると推計されております。ちなみに、中国では今後2029年をピークに増加し、その後、一人っ子政策による影響によりまして、減少すると推計されております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、そのようになっております。また、国連の経済社会局人口部資料によりますと、2030年の日本の人口は1億1,522万人、アメリカは3億6,619万人、2050年の日本は9,515万人、アメリカは4億2,422万人。国連の資料からも分かりますように、減少する国、増加する国というふうなものが如実に別れてきています。そして、先ほど課長の言われました日本の減少率というのは非常に大きなものになっています。日本の人口が減少していく中でも、ヨーロッパ諸国やアメリカ、オーストラリアというのは増加をしていきます。世界において、日本の国力が今後弱まる可能性が高くなってくると思います。そしてその影響は、上毛町にも及んでくるかもしれません。

そのような状況下ですけれども、今までに出生率を回復してきた国、有名なところでフランスとスウェーデンがございしますが、どのような背景から回復向上してきたのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）近年、日本などの先進国だけでなく、新興国においても、出生率の低下傾向にございます。特に、先進国では出生率が2を割り込んでいる国が

ほとんどでございます。しかしながら、議員のおっしゃるとおり、フランスとスウェーデンにつきましては、出生率が回復しております。この背景には、国の政策としての少子対策化、子育て支援策が大きな要因と言われております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。両国ともに、国策としての少子化対策、子育て支援というものが大きな要因になっているというところでは。

フランスでは、30を超える家族手当があり、各種家族給付により下支えを行いながら、家族の多様化や女性の社会進出に適用させてきました。と同時に、子供が多いほど軽減される税制や柔軟な育児休暇制度があります。

スウェーデンでは、男女の平等政策が伝統的な性別役割分担を改善し、所得の80%を支給する育児休暇制度、女性就労の増加に伴い保育サービスの多様化と、このようなことが出生率の回復向上につながったというふうに言われています。

この二つの国は、日本とは違います。歴史的背景、地理的条件、国民性、いろいろと相違点があります。出生率の向上がうまくいったからといって、違う国のものをそのまま取り入れるのはいかがなものかと思いますが、この両国の政策は、その国々には合っていたからうまくいったということが言えると思います。

上毛町も、上毛町に合った人口政策を、課長の言われました試行錯誤の中から見つけ出し、2040年人口目標1万人、また、出生率の向上を目指すべきと考えます。

以上を踏まえまして、町の状況をどのようにお考えになりますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）上毛町については、令和元年の出生者数が33名、合計特殊出生率が0.99と、少子化については、厳しい状況にあります。あわせて、高齢者の死亡率が出生者を大きく上回り、社会増加よりも、自然減少が進み、人口減少へとなっておりというのが現状でございます。

しかしながら、近年では子育て世代を中心に転入超過傾向にあると、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。そのことは、今後の上毛町の強みであり、少子化の歯止めとなると考えております。子育て世代に定住していただくため、また、移住していただくため、移住・定住支援制度をスタートさせ、子育て支援制度についても、近隣自治体に引けをとらない状態であると考えております。人口増加、特に出生率の回復については、短期間で簡単に回復するものでないと十分理解しております。

今後とも住民の方々の満足度を求め、実態を把握した上で、自助、互助、共助、公助のバランスを取りながら、様々な施策を講じる必要があると考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）令和元年の上毛町の出生者数は33人、合計特殊出生率が0.99、出生率が2.07で現状維持ということですから、0.99は、このままだと人口は半分になるということを意味しております。加えて、社会増加以上に自然現象による人口減少になっていると。非常に厳しい状況です。しかし、移住・定住支援制度や、子育て支援制度を充実させ、努力して、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各政策からもよく分かります。町の将来をしっかりと考えた総合戦略で、子ども未来課長、教務課長、企画情報課長の御答弁からも、人口政策に対する考え方が、施策の推進も同じ方向に向かっているということ、分かりました。

これからの人口減少社会の中で、これだけしっかりと、2040年人口目標1万人に向けて考え、行動されていますので、上毛町人口ビジョンでの将来人口のシミュレーションを、人口置換水準2.07から始めるのではなく、より現実に即した、希望出生率の1.8、または、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計の1.45、もしくは、低位推計の1.2も同時に実施すべきだと思います。人口減少社会に突入している現在、より現実的にシミュレーションを行い、様々な施策に推進していき、人口1万人を目指すため、希望出生率1.8、中位推計1.45、もしくは低位推計1.2を、見直しのときに反映させるべきだと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）質疑ですね。

○1番（高西正人君）すいません。申し訳ないです。そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）第2期総合戦略でも掲げております、2040年人口1万人については、あくまでも通過地点であると考えております。みんなが輝くまち上毛を実現するために、さらに高い目標を掲げ、子供が輝き、たくさんの人が輝き、心から笑顔で輝く、住みやすいまちの実現を図る必要があります。

将来人口の推計は、様々な数値を用いて、何とおりの推計を行いました。その中で、2040年人口1万人を目指すことを前提とし、出生率の向上と移動均衡を組み入れた推計を目標人口として、推計値として採用させていただいております。高い目

標ではありますが、選ばれるまち、子育て世代の町外への流出抑制、安心して働き、結婚、出産、子育てがしやすく、充実した教育が受けられる住環境を整備し、そのことにより、Uターン、Iターンの強化を促進し、人口増加を目指すものでございます。

議員から指摘頂いた数値の推計も十分視野に入れながら、施策の推進を図っていきたいと考えております。そのため、第2期総合戦略については、効果的な政策、効率的な制度を取り入れ、財政的にも継続できるよう、必要に応じ見直しを行いながら推進をしていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）現状分析からの施策、そして盤石な基盤とともに、間違いのない方向で推進している現状、このような現状から、より確実な実現に向かわせるために、統計や分析からの数字をしっかりと戦略策定に反映させていただきたいと思っております。

希望出生率1.8、中位推計1.45、低位推計1.2を十分に考慮し、現実を見据えて、未来を、上毛町の未来を描いていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わりです。

○議長（宮崎昌宗君）答弁はよろしいですかね。

○1番（高西正人君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は13時からです。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番、廣崎議員、御登壇ください。

○5番（廣崎誠治君）5番議員、廣崎です。皆さん、こんにちは。傍聴者の皆さんは午前中にお帰りになりましたけど、台風10号の被害が、あまりなくてよかったんですが、トビイロウンカの被害が、今深刻になっております。これが、これ以上広がらないことを祈っております。

あとの通告3項目については自席より行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず、通告の1番ですが、職員のパワハラについてという形で行

いたいと思います。

2020年の6月に、地方公務員にも労働施策総合推進法、パワハラ防止規程の規定が適用され、ハラスメント指針の地方公務への適用がされております。人事院規則の準用も行わなくてはならないと思いますが、どのように理解し、課長会等で議論したことがあるのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）ただいまの質問につきましては、通告をされていませんので、ちょっと、しっかりした答弁ができるかどうか分かりませんが、パワハラについては、前川口総務課長、今の副町長であります岡崎総務課長のところから、議員が過去に、この件につきましては質問されております。その都度都度、課長会では、各課長に、パワハラについては十分注意をするようにというような指示を出されております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この6月より、民間よりも厳しい規定が公務員には適用されると思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

過去5年間の退職者数と、その理由についてお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）御質問の、過去5年間の退職者数とその理由ということでございますが、退職者数につきましては、パワハラというようなことでございますので、依願退職による退職者数でお答えをさせていただきます。

まず、年度別の依願退職者数でございますが、27年度が1名、平成28年度、平成29年度が、依願退職者なしでございます。平成30年度が3名、令和元年度が4名の合計8名でございます。

次に、理由につきましてでございますが、我々が把握をしており、お答えできる範囲内で申し上げさせていただきます。

まず、結婚、家庭の都合、自分の夢を追いかけたいというような理由でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）令和元年度の4名というのは、2020年の3月末で、中途退職した職員、含んでいるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）そうでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今年、2020年3月末で退職した職員的意思表示は、退職届だったのか、退職願だったのか。併せてお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）退職願だったと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）続けて、過去5年間の職員間のパワハラについてですが、パワハラとは人事院規則の適用を受けるとは思いますけど、どういうことなのか、その意味を理解しているなら、教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、パワハラの定義ということで申し上げさせていただきます。

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与える。また、職場環境を悪化させる行為というふうに理解をしております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）パワハラには、職員間のパワハラと男女間のセクハラ、マタハラとあると思いますが、例えば、職員間で上司に対してパワハラと指導の違いがありましたら、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）パワハラにつきましては、もう先ほど申し上げた定義で、そういう精神的に、身体的苦痛を与える。また、職場環境を悪化させるということで理解しておりますが、指導につきましては、ここにおられます安元議員さん、また、廣崎議員さん、友岡議員さんも、過去、職員の指導をやられてきたと思いますが、私は、指導については、その職員の業務態度、服装、言葉遣い、全般的を改善させる注意が指導というふうに思っております。

補足でございますが、私も、そんなにすばらしい、若いときからすばらしい職員ではなかったんですが、いろいろ、指導なり注意を受けました。今、この課長という職を頂いて、そのとき頂いた言葉が十分身に染みているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）指導についても、本人が苦痛を伴うという形に理解したら、何かパワハラにもなるというふうに聞いておりますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）そこは感じ方だと思いますが、ここにおられる全課長につきましては、愛情を持って、そういうことで指導しているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）職員が上司にパワハラを受けたと仮定した場合、誰にどのように届けて手続きしたらいいのかお尋ねします。また、外部に相談する場合は、どこに相談すればいいのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）ただいまの質問につきましては、過去も同じような答弁をさせていただいておりますが、まず、そういうことを職員が感じた場合、公平委員会の事務局であります総務課のほうに、まず、届け出ていただければというふうに思います。その事象、事案等を検討させていただいて、公平委員会の中での審議というようなことになろうかと思えます。

外部につきましては、大変申し訳ありませんが、把握をしておりません。そういうパワハラ何とか相談所みたいなのはあったというような記憶がございますが、はっきりしたことは分かりません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）外部のほうに相談しやすいと思うんですけど、外部にも相談する所をつくるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今の段階で、組織としても、まだ100人弱でございます。課長も11名おりますので、その中で対応は十分に可能だというふうに思っております。

だから、組織の中で、全て仲が悪いわけじゃございませんので、誰かと誰かは仲がいい、誰かと誰かは仲がいいというような形で相談できる場所はあろうかと思っておりますので、そういう形でやっていきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）本町では、パワハラに該当する事例がありますか。併せてお尋ね

いたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）これにつきましても、過去の答弁でお答えしております。また、私も、4月から今の職を拝命したことで、現在まで、組織としてパワハラを検証するような事例はないというふうに認識をしております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）最後に町長にお尋ねいたします。今、自治体職員の皆さんは、新型コロナウイルス対策と社会で必要な労働者として、厳しい環境下で大きな役割を求められています。ハラスメントのない職場、正しいマネジメントを実践する、強くてよい職場を、職員一人一人がマネジメントの当事者としてお互いを尊重し、能力を出し合いながら全員が生き生きと働いて、住民の期待に応える、そんな職場をつくってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろんそのつもりでございますし、その都度、ケアはしているつもりでございますので、パワハラの事情というのはないというふうに思っております。以前、答弁いたしました、過去のOBからそういうパワハラを受けたけども、今はないということを、何度も答弁していると思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひとも、そういうパワハラのない職場、ずっとないのであれば、維持していただきたいと思います。

次、行きます。

道の駅の問題についてです。過去5年間の駅長の給与の推移についてお尋ねいたします。また、駅長の給与はどのように決まるか、併せてお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これ、道の駅関連ということでございますけれども、議員も御承知のように、現在、前町長がじかに採用された元駅長の不祥事によって、刑事と民事で争っている状況でございますし、双方の弁護人も含め、一挙手一投足を見守っている次第でございますし、細心の注意を払うべきだという、そういう時期に来ていると。司法に委ねるということが今なされている状態で、このような質問をされることは、三権分立の大原則を逸脱した、越権行為に値すると感じますし、裁判に影響を及ぼす



可能性もあることから、答弁は控えさせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この裁判の部分を、前駅長の使い込みの件について、立件、まだされてないみたいですけど、その辺で答弁できないということですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そのとおりでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、フィエロのシェフの給与の推移についてお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） フィエロに関しましても、元駅長が人事や金銭の不適切な支払い等に大きく関わっておりますので、お答えはできません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 裁判に影響あるというのは仕方ないですね。

3番目の職員採用の方法についてはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） これにつきましても、元駅長に様々な権限が与えられておりまして、新旧を比較するということは、新旧の体制において、新たな紛争、あるいは対立を生むことにもなりかねませんので、司法に判決を委ねておりますので、それを待って、今はお答えすべきではないというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そういうことなら、これでこの質問は、またにしたいと思います。

それでは、新体育館建設の是非について、住民投票条例の制定についてですが、新体育館建設には、前回の一般質問で、新たに建設する体育館については従来の箱型の体育館とは異なり、生涯スポーツを推進するとともに、様々な出会いと交流を促進することで定住人口の増加につなげる地域コミュニティを醸成する体育館でありますとの言い方でしたので、この新体育館の関連の建設費が最初示された18億に増額8億で、26億円だと言われております。

町民の方から、このぜいたくな新体育館との声を私はたくさん聞いております。このような声は町長にも届いているものと思います。他の議員さんたちにも届いている

と思います。このような町民の声を無視するのではなく、開かれた町政として、新体育館建設の是非について、住民投票条例制定についてお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、まず、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、議員には、先ほど、そういった声が届いているということでございますが、私には、後世に誇れる立派な体育館を建ててほしいという声が届いております。まずは、御報告のほう、させていただきたいと思います。

新体育館の建設に当たっては、昨年度に基本設計業務を実施、本年度は実施設計業務を行っておりますが、いずれの業務も、議会制民主主義の下、議会で5か月頂いた事業であり、粛々と事務を進めておりますので、町としては、新体育館の是非に係る住民投票を行う考えはございません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）現在、コロナ禍で国の財政は逼迫して、地方交付税の減少も見込まれます。こんなときに、豪華な体育館、必要かどうかというのは、町民に問うべきでないかと私は思うんですが、前回、大池公園のときに、私は町民説明会、町政懇談会で説明して回ったと思うんですが、その辺はやる気はないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これにつきましては、何でも住民投票を行うというのはいかなるものかというふうに思いますし、これにつきましては、1名の議員さんを除いて議会で賛成を頂いておりますし、廣崎議員さんも、賛成のお言葉を二度も三度も頂いた記憶がございますけども、そういった状況で住民投票するというのは、議会というものは一体何なのかというふうにも感じるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は新体育館建設に反対しているわけではなくて、賛成なんですけど、あまりにもお金がかかり過ぎるんじゃないかなというふうに思いますし、そういうことを言う住民の方が多いということで、納得していただくには住民投票が一番いいんじゃないか、それができないなら、町政懇談会等で説明してもらうのが適当じゃないかなと思いますけど、再度、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）住民の声にもいろいろございますし、大池公園の開発のときにも申し上げましたが、聞き方によっては悪意に取られる人もいますし、そういう、せっかくいいものを建てるのに、最初から、そういった、いかにもけちがつくような言い方は控えていただきたいというふうに思いますし、先ほど申し上げましたが、議会の議決を頂いておりますし、しかも、この金額が少し上がってきたというのは、住民の意見を聞いているんですね、教育委員会が。聞くと、どんどんどんどん広がっていくんですよ。こういうものも欲しい、ああいうものも欲しいと。その辺で、もう打ち切りなさいということで止めているんですね。ですから、もっと、ああいうものを入れるというようなこともね、広く意見を聞けば出てくると思うんですね。ですから、その辺は賛否両論だと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は、何が高くなったのか、これは実施設計で見れば分かると思いますけど、そのときにまた、聞きたいと思いますが、ぜひとも町民のほうには理解できるような説明をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員の質問が終わりました。

4番、三田議員、御登壇ください。

○8番（三田敏和君）議員の皆さん、こんにちは。今定例会の一般質問を、4番目は、8番議員、三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしくお願いをいたします。

台風10号は、6日から7日にかけて、九州全域を暴風圏に巻き込みながら西海上を北上し、対馬海峡を通過いたしました。各地で被害が相次ぎ、鹿児島県と佐賀県では計2名の方が死亡、宮崎県では土砂崩れ、4名が連絡が取れないというふうになっております。また、過去最強のクラスと予想された台風10号に備え、九州では、一時約20万人が避難所に身を寄せたということのようです。避難勧告などの対象者数773万人、避難所への避難者数約19万5,000人、避難率2.5%に上っております。新型コロナウイルス対策で定員を減らした避難所で満員となるケースが相次ぎ、避難所を変更したり、定員を超えて受け入れたりする事態も起きています。

台風シーズンが本格化する中、対策が急がれるとの新聞報道もありました。そこで今回は通告してありましたように、7月の集中豪雨の対応から、今週起き得るであろ

う台風に備えてについて、そして、先の見えないふるさと納税の対応についての2点を、一般質問させていただきます。詳細は自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それでは、最初にふるさと納税についてでございます。

御存じのとおり、ふるさと納税は、生まれたふるさとなどに応援したい、自治体に寄附するという、居住地の住民税などが控除される制度で、2008年に導入されました。そういう中から、豪華な返礼品の過度の競争が過熱して、いろいろ問題を起きてきた中で、国は、19年4月、18年11月以降、趣旨に反する方法で多額の寄附を集めた自治体を除外すると告示をして、18年度に全国1割弱に当たる497億円を集めた泉佐野市など、4団体が除外されました。

合計7団体がやり玉に上がり、福岡県でも、福智町と上毛町も対象となりました。ふるさと納税制度の対象自治体から除外したのは違法だとして、大阪府泉佐野市が除外決定の取消しを求める訴訟の上告審判決が6月30日、最高裁でございました。国の勝訴とした大阪高裁の判決を破棄し、決定が取消され、泉佐野逆転勝訴が確定をしました。

こういう中で町長に御質問するわけですが、地方分権で、国が制度の具体的な運用を地方に委ねる場合が増える中、ルールの設定の在り方が改めて問われることとなりました。上毛町も制度の対象と入り、一定の制約を受けました。そうした中で、この判例をどのように受け止めているか、町長の御所見をお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） この案件については、一応、訴訟案件ということで、中身が、ちょっと、詳しく分からないという形になりますので、御説明させていただきます。

泉佐野市の不指定取り消し事件では、新制度制定前の募集状況で、泉佐野市をふるさと納税指定市町村から除外したことを不服として提起された事件です。

御存じのように、最高裁で泉佐野市の逆転勝訴となっています。

この判決は、新制度の施行前は、返礼品の提供で、特に、法律上の規制は存在しなかったとした上で、新制度は、一定の対象期間の寄附金募集実績に関するもので、施行前の過去の実績をもって泉佐野市を不適合とすることを予定していると解するのは困難としています。

また、新制度に関する国会審議についても、過去の実績を基に、不適格にできる前提で審議されたとは言えないと判断されています。

要旨では、地方自治法第247条第3項、技術的助言に従わなかったことを理由として、地方自治体に不利益な取扱いをしてはならないという規定に反することや、基準を大臣の裁量に委ねるのは、委任の範囲を逸脱した違法なものとして除外を無効としたものです。

要するに、この判例は、不利益な取扱いが問題視された案件で、ふるさと納税基準そのものを否定する判例ではありません。

私としては、この中で、新制度の施行前は返礼品の提供について特に定める法令上の規定は存在せず、総務大臣により、技術的助言が発せられていたにすぎないから、地方自治体には、それに従う義務はないとされたことについては、少しほっとしたところではあります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 司法の判断はともあれ、上毛町としては、素直にこれを見直して、いろいろ返礼品の内容を変えていったということは御承知のとおりであります。

そういう中で、上毛町も、たしか、最初4か月でしたか、そういうことだったと思いますが、今は、現状どういうふうになっているのか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 昨年については、一度、11月までやったかな、だから、2回、一応指定を受けて、併せたところで、1年間の指定を受けている状況になっています。

今年については、今、指定の申請をしておりますけど、これについては、10月からになるんで、昨年度だと議会中に次の指定の告示がされるんですけど、ちょっと時間が、今年はまだ、いろんな団体のところで詳しく見られているところがあるみたいなんで、ちょっと今のところは、いつ、その指定が今年受けられるかどうかについては未定ですけど、新制度以降は、基準については一応履行しているという形になるんで、申請については、そのまま受付ができて申請を受けられるというような形になると思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）スムーズに進められていくことを願っております。

そういう中で、国の方針が見直されてという中で、前後の寄附額の推移についてお聞きかせください。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）国の方針が見直される前後の寄附金の推移ですが、国の基準制定前に当たる平成30年度は約37億円の御寄附がございました。寄附制定後は返礼品の大幅な見直しを行う必要があり、4月時点では、66品目の上毛町産の返礼品により、再スタートしております。8月時点では、地場産品の新規追加や、福岡県の地域資源として認められた明太子、もつ鍋、豚骨ラーメン等、30品目を追加し、96品目まで返礼品数を確保しましたが、牛肉、豚肉等の肉類の返礼品の追加が、寄附の大半が集中する12月に間に合わなかったこともあり、令和元年度の寄附額は、前年度比マイナス98.5%となる約5,900万円まで落ち込んでいます。

また、近隣市町村との共通、共同の返礼品については、幾度と協議検討等を行いましたが、個々の市町村の考え方等もあり、現在に至るまで、合意ができておりません。なお、現在は、町内返礼品の掘り起こし等を強化し、返礼品数は約200品目となっています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）返礼品の構成ということで、次、お聞きしようと思いましたが、66品目プラスで、町内品200品目というようなことで、今、その中で一番、返礼品で多いのは、何と何でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）昨年度実績から行きますと、1番はいちごですね。2番がドレッシング、3番が米という形になりますけど、現在に至っては、どれが多いとかというような形ではなくて、寄附は増えていますけど、平均的に、突出した産品がないような状態になってます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、全国、確かに、食料品というか食べるものが一番大きいんだと思いますが、全国で見ると、ユニークな返礼品、そして、寄附を集めるのもまた、ユニークな集め方をしている所があるようです。返礼品としての1例

としては、町に家具があるとか、それから体験型返礼品、遊覧飛行とか、それから、オリジナル品を作るアクセサリとか陶芸とか、オーナー制度、桜とか金魚とか、そういうようなものもあるようですが、町として、今のところ、ユニークな返礼品というのは考え出されたのか、今現状どうなのか、お聞きします。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） ユニークな返礼品もあるけど、ほかにお考えはないかですが、何をもってユニークとするか分かりませんが、現状において、私がユニークと考える返礼品で、協議、検討中のものはございます。町としては、特産品の開発については、日々検討しているところではございますので、議員さん等が考えるユニークな返礼品等の提供がございましたら、いつでも御教授のほうをお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、返礼品も、私も考えて、できるだけいいものがあれば提供したいというふうに思っております。

そういう中で、ふるさと納税営業ということで、ある村が、村長自ら、寄附してくれた方々に電話をして、全国の村で寄附額が1位になったという所が、千葉県長生村という所がございます。躍進の原動力は、小高村長が、2012年に就任して、現在3期目ですが、自らが電話をして謝辞を述べ、営業したというところで、5万円以上の寄附者全員に、お礼の電話をかけた。お客様を増すには、リピーターを増やすのが一番と、やがて口コミでお客様自身で宣伝をしてくれるようになった。寄附額は8億円、2位の8,000万円を大きく超えております。

まず、謝辞を伝えて、皆さんの御寄附は子供さんや高齢者に配るマスクのために使うなどと、使途の可視化に努めたというようなことで、5万円以上の寄附者、昨年、1,500人に電話をしたということで、リピーター率がすごく上がっているというようなことでございます。電話をしても出られなかった方については、メールでお礼を言ったと。

もう一つは、クレームの対応がそこで、こういうのが来たけどこんな状況だったというようなクレーム対応をすぐさまやることによって、リピーターが増えたというようなことがあるようです。

町長自らトップセールスというようなことで、そのようなお気持ちも持っておられますので、ぜひ、こういうような手法もいいのではないかなというふうに思いますが、

町長いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）時間が許せば、そういうこともあり得るだろうというふうに思い  
ますけれども、まず、5万円以上ということに限らず、やるんだったら、もうね、大  
きい金額も小さい金額も同じですからね。その人からすれば、1万円も大きい金額に  
なるでしょうから、一応、うちでできる範囲では、私の手書きのお礼状というか、そ  
ういうものを送ってするとか、そういうことは、サインは手書きですけども、全体を  
手書きにするとか、そういったことで対応するしかないのかなというふうに思ってい  
ます。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）すいません。先ほど、メールでというような形の、あれがあ  
りましたけど、現在、さとふる、楽天については、メールアドレスについては、うち  
のほうは一切頂けない状況になっていますので、メールがあれば、うちのほうも、要  
は寄附者との交流という形ができるんですけど、やっぱり個人情報に関係で、そこが  
もう提供しないよという形で2年ぐらい前になっていまして、ぜひそれを下さいとい  
う形で要望はしているんですけど、そういう実態とか、そういう現状もありますので、  
申し添えておきます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、基本的に電話番号も分からないということなんで  
すよね、今は。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）電話番号については分かります。

○8番（三田敏和君）分かる。

○税務課長（堀田京介君）メールについては、くれないというような形になってます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、先ほど町長が答弁されていますように、ぜひ、町長の自筆の  
お礼とか、そういうのも、効果が出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも、  
時間の許す限り、そういうような手法も取っていただきたいなというふうに思います。

それから、私も以前に一度、お願いしたことがあるんですが、今、各地で先祖のお  
墓の掃除だとか、草刈りなどの項目が加えられているところが、見ると、たくさんあ



ります。ふるさと上毛を遠く離れて暮らす方々に代わって、土地の草刈りを行う、お墓の掃除をする。また、私の近くでは、現在、空き家になっている自宅や、父母が眠るお墓の掃除をシルバーに頼まれる方もおります。そういうようなことで、そういうのも含めて可視化を、町長の裁量の中にも、そういうのも入れて、ぜひ、していただきたいなど。サービスの一例としては、草刈りとか庭木の剪定、植栽の伐採、落ち葉掃除、庭掃除、倉庫などの整理、居宅内外の掃除などあるんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 御質問のお墓の掃除や自宅の草刈り等についてですけど、これについては、数年前、返礼品として検討協議は行いました。様々な理由により、認定できなかった経緯がございます。

数年がたち、状況も変化していると思われますので、コロナ禍の対応としては、再度検討していきたいと考えているところです。ただし、清掃、草刈りの状況については、個々に現場が相違するため、業者との事前相談が必要であったり、希望する時期に作業ができなかったり、場合によっては、別途、費用が加算されたりする場合があります。ちなみに、近隣で今やっているところで、お墓の掃除については、数年寄附がないと。庭については、年間に一、二件という程度ですけど、当方としても、再度、今の現状で検討はしていきたいと思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ありがとうございます。ぜひ検討してください。先ほど、町長のお礼の中にもね、そういう文書を一言添えて出していただくと、また、違った形の応えが返ってくるのではないかなというふうに思います。

自ら集めると、それもとても大事なことで、町長自ら率先して、集める努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の集中豪雨の対応についてお伺いいたします。

7月の集中豪雨の被害の実態については、全協で御説明を頂きました。その内容から以降、新たに把握できたものがあるのか、全体の被害金額などはどのくらいになっているのか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 7月17日の臨時議会で御説明をいたしました31か所の被

災箇所が主なものとなっております。その後、水路等の埋没ということで、3か所の小災害についての御報告がございました。現地調査を行いまして、現在、対応をしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 金額を想定するとどのくらいになるのか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 概算金額につきましては、7月17日の臨時議会で御説明した1,649万の金額プラス、当初予算で100万の予算を頂いておる、その内容の中で処理ができるというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今後、台風が、既に9号、10号が九州を襲来いたしました。今年はまだまだ数が少ない台風の中で、襲来が予測されると思います。

既に災害が起こっている箇所が拡大しないかがとても心配ですが、復旧のめど等、どういうふうになっているのか、確認をいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 現在、災害復旧をしている箇所につきましては、水路の埋没等で農作業に影響のあるものを最優先に行っております。

それから、順次、設計及び発注を行っておる状況でございます。本年中には事業を完了させたいというふうに考えております。

それから、台風などの災害で大きく増破した場合には、再度、災害復旧の予算をお願いすることになるというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 拡大しないような歯止めというのはされているんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 先ほども申し上げましたが、農作業、今、稲が立っている部分については、まだ工事ができていない状況になっておりますので、その部分についての手当てという部分については、できておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、この前全協で示された災害の写真の中で、圃場の畦畔が崩壊したというところがありましたが、防草シートの影響があるのではないか

なというふうに感じております。畦畔に防除剤をまくと、根から枯れて、土がボロボロになっているところもあります。写真を見ても分かりますが、現場に行ってみましたが、土が荒くれてボロボロになっておりました。圃場整備後、数年から数十年がたつて、あぜをぬらない、あぜシートを張らない方も多く見られます。防草シートは、高齢化の地域にとっては、作業の簡素化等、大いに役立っているというふうに思いますが、防草シートによる影響はないのかということが心配されますが、どのように考察されておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 防草シートについては、メリット、デメリットというものがあろうかと思いますが、今回の災害、特に東下の下村では、農地ののり面の滑りの分を見ますと、越水が原因というふうに、地元の方から聞いております。防草シートの影響があったかというのは、原因としては不明ということでお答えをさせていただきますと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 確かに、越水が最初の原因だというふうには思うわけですが、あぜをぬらない等、あぜシートも張らないというふうになれば、越水が非常に大きいことはあるわけですが、越水しても、そこの本質的に行くか行かないかについては、あぜシートの影響って大きいんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 防草シートについてなんですが、のり面に穴が空いた場合とか、発見しにくいとかということはあるというふうに、デメリットとして考えておりますので、防草シートを張った所というの、やっぱり定期的に見ていただいて、そういった箇所がないかどうかというのを、常、点検というのは必要になっていこうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 圃場ののり面でだけじゃなくて、一部道路に関するようなところものり面に防草シートがあるような所もございます。私も、ちょうどはげた防草シートを見たわけですが、本当に土がボロボロなんです。荒くれて、とても、水が止まるような状況ではないというふうに思います。

確かに、過去の中では非常に有効な手段として活用されてたというふうに思うんですが、何十年も防草シートを張ったままでは、非常にそこは、のり面の強度というのとはかなり落ちていっているんじゃないかなというふうに思います。下から水が漏れても、上の強度がなければそのまま崩れるということになるというふうに思うんですけどね。その辺で、何かそれに替わるものとか、その辺は、何か代案とかありますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）防草シートの代案ということなのですが、先ほど言われました、ボロボロになったらということで、防草シートの張りかえというのも考えられると思うんですけど、多面の制度を使った地区の中で、町内でも、被覆植物といいますか、グランドカバープランツという種類で、センチピートガラスの吹きつけをしているところがございます。それについては、背丈が伸びなくて、年に一、二回の草刈りで済むということで、草刈りの作業自体が軽減されるということで、それをやられているところがございますので、そういったところを地区でできるかどうか、検討していただくというのも一つの方法かと思われま。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど防草シートを張りかえるというふうに言われましたが、数年たってボロボロになっているのを張り替えるときは、何か、張り替えるときに、どういうふうにやったらいいとか、そのような指導というのはあるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）うちのほうではそこまでの指導というのはしていないんですけど、メーカーさんによっては、現地まで来て、そういった指導を行われているというところもあるというふうに聞いております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）いや、そういうふうであれば、ぜひ、そんなことを、やっぱり住民に周知するということはとても必要じゃないかなというふうに思いますし、また、新たに替わる、そういう草というんですかね、背丈が伸びない草があるんであれば、費用的なものはどのぐらいかかるか分かりませんが、こういうのも検討すべきではないかというのを発信することが必要じゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）多面の事業でやられている地区については、毎年ヒアリ

ングをさせていただいているんですけど、そういったところについては、こういった、センチピートグラスあたりの紹介とか、していきたいと思いますし、一昨年だったか、集落営農組織の連絡協議会というのがあるんですけど、先進地の視察ということで、そういったところを、町内の視察をしていただいているというところもありますので、それについては、大きいところには、紹介は十分できているものというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 大きいところも小さいところも、ぜひ、そういうふうに紹介をしていただいて、みんなで崩壊しないように努めていただきたいなというふうに思います。

次に、コロナ禍で、避難所感染対応運営マニュアルというのは、午前中の答弁で、令和2年6月に策定されたと確認いたしました。マニュアルによれば、現状と大きく変わる点のみ、どういうものか御答弁ください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） じゃあ、通告の内容によりまして、大きく変わる点について御答弁をさせていただきます。

今言いますように、コロナ禍における避難所の管理運営につきましては、運営マニュアルにより、避難所の設営に当たっております。その内容につきましては、避難者のフィジカルディスタンスを守り、適切な空間の確保というようなことでございます。

空間の確保によって、避難者数、収容できる避難者、通常の避難者数が減少になるかと思っております。それにつきましては、先ほど、午前中の宮本議員の答弁でも申したように、まず、空調の設備のある所というようなところを考慮しまして、順次、そういうところを、臨時的に避難所として開設していくというようなことで、今現在、運営を行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 町の指定の避難者って、全部で7か所ほどありましたよね。いいです、まだ質問します。7か所ありましたよね。先ほど、げんきの杜、大平支所、順次そこからというようなことなんですが、それを、ソーシャルディスタンスということで、3.3平方メートル当たりというようなことであると、収容人員は、もう午前中にちょっと答えられたのかどうか知りませんが、何人から何人ということだけでもい

いから教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○教務課長（永野英憲君） 一応、げんきの杜につきましては、3メートル3メートルの区画、50区画で3人と、1区画3人と仮定しまして150人。大平支所、23区画69名。西吉富コミセンが16区画で48名。一応、空調施設というようなことで、これ、ちょっと避難所には指定をしてないんですが、臨時避難所というようなことで、西吉の学童の施設が7区画で21人、南吉の学童が4区画で12人ということで、合計100区画、収容人員につきましては、300人というようなことでございます。

それと、あと、避難所に指定しております小学校、中学校等については、特別教室のほうを、まず優先的に設営しよう。それから、最終的には体育館というようなことで考えをさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ということは、今300人というふうに言われましたが、過去の中で、それは十分対応できているというような理解でよろしいんだというふうに思いますが、そういう中で、先ほどエアコンの話が出ましたが、私も質問の中に聞いているんですが、大平支所、それからげんきの杜以外の所でエアコンのない所が、これは、ぜひ必要じゃないかなというふうに思うわけですけども、その対応、今後、どのようにされるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 議員が言われるように、エアコンがない施設というようなことで、今、避難指定所として指定している施設で2施設ございます。上毛町の健康増進施設と南吉富小学校の講堂というようなことになるわけでございますが、今後の災害の状況、規模等を考えて、それからあと、災害時の電力の供給というようなことで考えた場合、まず、もしそういう場所を開設する場合は、移動式のレンタルの空調、そういうレンタルを考えなければならないというふうには考えておりますが、今、新体育館のほうに計画をされております。それが、あと建設完了した場合は、かなり広いアリーナ等ができます。その新体育館につきましては、空調の設備がつくというようなことでございますので、その完成した段階で、新たにまた、指定避難所の見直しを考えていきたいというふうに考えております。

ちなみに今回、補正予算のほうで、体育館も含めたところで、先ほど申しましたパ

ーティション、簡易テントですね。それを一応、150張り程度、お願いしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひとも、そういう災害が起こらないように祈るばかりであります。

最後にもう一度、町長に所見をお伺いしたいのでございますが、今回の台風10号は非常に大きく、一時は、大型で非常に強い台風となったことから、過去、最強クラスと言われ、特別警報の発表も予想されました。自然災害から身を守るためには、一人一人がふだんからの防災・減災の関心、意識を高めることが肝要だと思います。近年の被災体験を語り継ぐ、次の災害に役立てようと、内閣府は、1日前プロジェクトを進めています。文字どおり、災害前日に戻って、現場で実際何が起こったのかということ伝えてもらう。この実録を糧に、住民が自分のこととして受け止め、減災への一助とすることが狙いというふうに言われています。

既に自治体などで、多様な教訓を学ぶ取組も広がっております。エピソード集には、渋滞道路を瞬時の判断で避け、増水地域から脱出した体験などがある一方、高齢の両親が避難を渋ったという事例もあります。これは、正常化の偏見と言われる心理だそうです。命に及ぶ危険が迫って、いつも過小評価をしてしまい、逃げ遅れの原因となります。平時から災害リスクを把握し、取るべき行動を確認しておくことがとても大事というふうに思います。

災害時、危険な場所にいる人は、まず、避難をすることが大原則だというふうに思います。なかなか避難されないことが現状ですが、地域を挙げて避難行動を取る必要があると思います。

私も、今回、声をかけましたが、「大丈夫です。今までかなり大きな台風があったが大丈夫だったので」というふうに言われました。また、地域で声をかけ合い、避難指定所以外に行った方も、自ら、地域、地域の責任者に声をかけるなど、自助、共助の力が必要ではないか。地域全体で命を守ることが大切だというふうに思います。

そういうことから、今回の台風を経験した中で、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 午前中の宮本議員の質問に対する答弁とほぼ重なるのではないかと

と思いますけども、基本的には自助、共助、公助ということ、それぞれがそれぞれの立場で認識していただきながら、その1日前ということも大事だと思いますし、日々、時間のあるときは、町内、くまなく歩いて、その辺の危険箇所を十分に把握するというのも必要だと思いますし、もう一つは、やっぱり、何ですか、農業を中心としてつくられた町だろうと思いますので、水を呼び込む田んぼと、水はけをよくしなければいけない。今から家を建てられる方々と、その辺のバランスをいかに取っていくのか、共存をどう考えていくのかということが大事になってくるんだというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）やっぱり、地域の力がとても、この災害に対して必要だというふうに思いますので、そういう考え方を持って、ぜひ、人心の把握も必要ではなかろうかというふうに思いますので、その辺を、今後の中でしっかりまとめあげていきたいなというふうに思いますので、そのことをよろしくお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時5分からです。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時05分

○議長（宮崎昌宗君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、上毛町立体育館建設、し尿処理施設の更新、PCR検査体制の拡充、広島・長崎の原爆投下の中点である上毛町で、今後の未来をつなぐ平和のかけ橋事業の取組について、町長に質問いたします。

まず、上毛町立体育館の建設について伺います。

今年の6月議会で、プレゼンテーション後の事業変更について、いつ、誰と協議して決めたのか。この問いに、懇談会など、様々な関係者と協議をして決めたと答えているが、その懇談会の開催日と懇談会開催の目的についてお尋ねいたします。

次に、プレゼンテーション後に事業計画を変更した工事名と、延べ床面積を工事名ごとに説明してください。

次に、プレゼンテーション後の事業計画変更で、工事費が約8億円、延べ床面積が



約900平米増えており、増工を行った部分の坪単価が高いのは、資材単価や人件費の高騰によるものと答弁しているのですが、プレゼンテーション後に資材単価や人件費がそれぞれ何%増えることを見込んで計算されているのか、お尋ねいたします。

次に、町が国に提出した概算事業費と提出日、並びに国が示した標準事業費は幾らでしたか。

次に、建設費の財源内訳について御説明を求めます。

体育館建設後に、旧トレーニングセンターと現在の健康増進センターの維持管理費は、それぞれ、幾らですか。

2項目、し尿処理施設の更新について伺います。

昨年8月、吉富町長は豊前市との共同運営が最適の方針を示しています。坪根町長は、今年の3月までに結論を出すと言っていました。その結論は、豊前市との共同運営はランニングコストが今よりも1,000万円高くなる。また、飲料水で希釈するのは問題があると言って、町独自の運営も視野に入れて検討しているようですが、そこで伺います。今、町が導入を検討しているごみ処理と併せたし尿処理方式は、いつ、どのようなルートで知り得たのですか。この施設を造る会社名、本社の所在地、会社の規模、操業年月日と、この会社のし尿処理施設の工事实績についてお尋ねいたします。

このし尿処理施設の建設費、機械の対応年数、ランニングコスト、並びに住民の使用料について、幾らぐらいになるのかお尋ねいたします。

この会社との秘密保持契約の締結は、町、または会社のどちらから言い出されたのですか。また、新たな施設での供用開始までに、どのような処理方法を考えているのか、お答えください。

この処理施設から出る排水物の処理方法について、どのように処理をしようと考えているのか、お尋ねいたします。

豊前市の年間の配水量と水の供給量についてお尋ねいたします。

次に、PCR検査の体制の拡充についてお伺いいたします。

新たに、特養に入所される方へのPCR検査の徹底と、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、学校など、感染リスクの高い施設で働く人への経済的負担なしの定期的な検査と、陽性者を保護、治療する体制づくりと、豊築地域の保健所の体制強化について、町としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

最後に、広島・長崎の原爆投下の中間点である上毛町で、今後の未来をつなぐ平和のかけ橋事業の取組について伺います。

今後の未来をつなぐ平和のかけ橋事業の取組の具体化についてと、被爆体験者から、直接、原爆被害について語っていただく取組について、町長の考えを伺います。

以上4項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから、上毛町立体育館建設についてということで、まず、プレゼンテーション後の事業計画変更は懇談会後の結果と答えているが、懇談会の開催日と懇談会開催の目的はという御質問でございます。

まず初めに、上毛町立体育館基本設計業務公募型プロポーザル応募要項に基づくプレゼンテーションが基本設計業務の業者選定に係る手段であることは、これまで機会があるたびに何度も御説明をさせていただいております。そもそも、プレゼンテーションで業者から示された提案と、基本設計の内容を比較して評価するものではなく、議員がおっしゃるような、プレゼンテーション後の事業計画の変更という考え方や手続自体が発生することはありませんので、その点は誤解のないよう、お願いいたします。

次に、懇談会の開催日でございます。第1回を令和元年10月15日、第2回を11月26日、そして、第3回を1月29日に開催しております。懇談会開催の目的につきましては、関係団体、町民等からの意見を伺い、基本設計の参考にすることを目的として開催しております。

次に、プレゼンテーション後に事業計画を変更した工事名と、延べ床面積を工事目ごとに説明してくださいという御質問でございます。

先ほど御説明しましたとおり、プレゼンテーション後に事業計画を変更といった概念、考え方はございませんし、現在、実施設計業務を行っている最中であり、議員のおっしゃる工事名につきましても、現時点においては存在しませんので、この質問に対する回答はございませんが、もし議員の質問が、上毛町立体育館建設基本構想で示した延べ床面積に対して基本設計の延べ床面積が増えた理由について質問されているものであれば、この基本構想につきましても、プレゼンテーション同様に、新体育館建設に係る考え方やコンセプトを示したものであり、全ての諸室ごとに面積の比較ができるものではございませんが、基本構想に対して、基本設計の面積が増となった主

な要因としては、メイン及びサブアリーナの面積が増となったことによるものでございます。

次に、プレゼンテーション後の事業計画変更で、工事費が約8億円、延べ床面積が約900平米増えており、増工の坪単価が高いのは、資材単価や人件費の高騰によるものと答弁している。資材単価や人件費はそれぞれ何%増えることを見込んでいるのですかという御質問でございます。

先ほども説明しましたとおり、プレゼンテーション後の事業計画変更といった概念はございませんが、資材単価や人件費につきましては、平成30年度と比較して、それぞれ10%程度増えることを見込んでおります。

次に、町が国に提出した概算事業費等提出日、並びに国が示す標準事業費は幾らですかという御質問です。

まず、町が国に提出した概算事業費と提出日につきましては、補助金交付申請に係る提出書類と推察いたしますが、現在、実施設計中であり、まだ補助金申請の段階に至っておりませんので、正式な手続は今後の予定となります。また、国が示す標準事業費につきましては、体育館には複合的な機能を兼ね備えた施設もあり、体育館ごとに規模や仕様が異なるため、一律に国が示す標準的な事業費というものはございません。

次に、建設費の財源内訳でございます。

財源内訳につきましては、文科省の補助金や起債等の活用を検討しておりますが、現在、財政担当課である総務課等と協議を行っているところでございます。

次に、旧農業者トレーニングセンターと現在の健康増進施設の年間維持管理は幾らかという御質問です。

まず、旧農業者トレーニングセンターにつきましては、直近3か年の平均で約400万となっております。ただし、町直営で管理を行っておりますが、トレーニングセンターに係る町職員の人件費は含まれておりません。

次に、健康増進施設につきましては、直近3か年の平均で約500万円となっております。ただし、健康増進施設は、大池公園多目的運動広場と合わせて1本の指定管理契約を行っており、経費を細かく分けることができないため、全体管理費の実績の2分の1で算出をしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まず、この件、し尿の件につきましては、上毛、吉富、各4名の組合議員が出ておられて、その中で、価格交渉も含め、吉富町と共同歩調で交渉をしているところをございまして、本来、当議会でお答えすべきことではないというふうを考えておりますので、もう少し、様子を見守っていただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） それでは、3番目のPCR検査体制の拡充についてということで、新たに特養に入所される方へのPCR検査の徹底と、医療、介護、福祉施設、保育園、学校など、感染リスクの高い施設で働く人が、経済的負担のない定期的なPCR検査と、陽性者を保護、治療する体制づくりはという御質問でございます。

まず、PCR検査につきましては、感染症法に基づく検査を行い、医師の判断の下で必要な医療を提供し、重症化を防ぐことが主な目的です。このため、PCR検査や抗原検査は、どの医療機関でもできるわけではなく、都道府県等と医療機関との間で委託契約を締結する必要があります。また、症状のない方が自費により行う任意でのPCR検査につきましては、実施する医療機関についての情報がほとんど公表されていないため、現時点においては、容易に検査を受けられない状況となっております。また、たとえPCR検査を実施したとしましても、その時点における感染状況を調べるものであり、定期的に再検査を続けなければなりません。このため、多額の財政負担を伴うとともに、医療機関の混乱を招くことにもなりかねないことから、慎重に検討しなければならないと考えます。

現在、国において、地域の感染状況を勘案した上で、感染リスクの高い高齢者施設や病院等の入所者、及び医療・介護従事者に対しPCR検査を定期的に受けられるよう、検査体制を拡充していくことも検討されております。本町といたしましても、今後の国の対応に期待しているところでございます。

次に、医療提供体制についてですが、福岡県では、今後、感染の拡大局面を迎えた際に、医療機関に対し、病床の準備等、受入体制の整備を要請するため、独自の指標となる福岡コロナ警報を設定しており、この指標を基に総合的に判断し、医療が逼迫するおそれがある場合には、県民及び事業者が取るべき措置を検討することとなっております。

なお、現在の県における医療体制の確保状況として、まず、一つ目として病床の確保ですが、これまで66の感染症病床に、感染症指定機関及び入院協力医療機関等の一般病床を加え、計490床、このうち重症病床60床を確保しております。さらに、当面の目標である合計760床を目指し、関係機関と調整が進められております。

次に、民間の宿泊療養施設につきましても、北九州市内、福岡市内、久留米市内に、四つのホテルで合計1,057室を確保しております。今後も、県内で合計5施設、1,200室を確保できるよう、ホテル事業者と調整が進められております。

三つ目は、新型コロナウイルスの重症患者に有効な人工心肺装置ECMO(エクモ)の確保について、現在、台数は公表されておりませんが、購入費用に対し助成を行うことにより、整備が進められているところです。

続きまして、豊築地区地域でのPCR検査の体制強化はという御質問でございます。

現在、当地域におけるPCR検査体制といたしまして、帰国者接触者外来における検体採取と、地域外来検査センターの二つの流れがございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は、保健所に設置している帰国者接触者相談センターに御相談いただき、検査が必要と認められる場合には、帰国者接触者外来において検体採取を行い、県が指定する検査機関において検査を行います。

もう一つの流れとして、かかりつけ医を受診し、PCR検査の必要があると診断された場合、管内に2か所設置されております地域外来検査センターで検体を採取し、民間の検査機関で検査を行う方法がございます。

管内の地域外来検査センターにおいて、相互間の受入れ体制も整っており、混雑時の対応も十分可能であると伺っております。なお、症状のない方への任意でのPCR検査につきましては、実施する医療機関の情報がほとんど公表されておらず、現時点においては把握しておりません。

以上です。

○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(熊谷豊司君) 議員御質問の今後の未来をつなぐ平和のかけ橋事業の取組はということについて、御答弁申し上げます。

本年度は、爆心地中間点上毛町の平和記念事業として、原爆被害の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝え、世界の恒久平和の願いを未来につなぐことを目的に、原爆写真が

スター展、献花式、そして、平和創作劇と被爆体験伝承者講話会を実施することとしておりました。

原爆ポスター展は、7月9日から8月31日までの間、町内4小学校、げんきの杜、大平支所、役場を巡回して実施いたしました。献花式は、広島、長崎両市に原爆が投下された8月6日、8月9日の同時刻に、町長、副町長、教育長、総務課長等5名が出席し、大池公園内の広島の丘、長崎の丘、モニュメント前にて黙祷を行った後、献花を行いました。

平和創作劇及び被爆体験伝承者講話会は、8月6日に町内小学校の4年生から6年生、214名を対象にして、げんきの杜で開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止といたしました。

今後の取組ということですが、本年度については、前述のとおり、予定していた事業は終了しており、来年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、本年度の取組を基本に検討していきたいと考えております。

次に、議員御質問の被爆体験者から、直接、原爆被害について語っていただく取組の考えはないかということについて御答弁いたします。

先ほど御説明申し上げましたとおり、本年度については、被爆者から直接受け継いだ体験を語り継ぐ、原爆体験伝承者による講話会の開催を計画しておりました。当初は、直接、被爆者御本人による講話会の開催を考えておりましたが、開催日が8月6日ということもあり、被爆者御本人による講話の開催は、本年度は難しいということで、伝承者による講話会を計画いたしました。本年度の講話会につきましては中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、被爆者御本人による講話会を含め、平和記念事業については、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）懇談会の開催なんですけれども、10月、11月、1月と、非常に、基本設計を作成する、そして議会に提案する、その直前に開いてるんですが、そこで皆さんの意見が反映されたのでしょうか。その点をお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）皆さんの意見は、十分に反映されたと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

- 10番（茂呂孝志君）それで、基本設計のどの部分にそれが反映されていますか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）トイレとか、キッズスペース等に反映しております。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）本来であればね、懇談会を開くことは、私、反対ではありません。賛成ですけれども、町が応募要項をつくる前にね、広く、やっぱり住民の意見、広く住民といいですか、関係者とか住民を集めてね、そういう場が持てなかったのかどうか、お尋ねいたします。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）まず、基本構想の段階において、スポーツ団体と関係者へのヒアリングは行っております。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）それでは、工事が増えた原因なんです。私が情報公開条例で打合せ記録を頂きました。その中の9月25日の打合せ記録の中で、この〇〇動線と、これ、どういうふうに呼ぶのか分かりませんが、こういうのが記述されています。それを読みますと、〇〇動線は、今回の提案である。今回の提案であると。ですから、9月時点での提案であるということが言われています。そして、今回、NAPからは、今回の体育館のコンセプトに引用するのはふさわしくないとの意見も出ていますけれども、こういうところから推測しますと、体育館の周囲に土盛りがありますよね。あれが当初、プロポーザルのときには、プレゼンのときにはなかったのではないかなと、私は考えているんですが、その点、ちょっとお尋ねします。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）8の字の動線というのは、体育館の施設の中の人の動線という、そういった御理解を頂きたいと思います。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）ですから、あの高さをつなぐわけですから、当然、外側も、土盛りをするという必要があると思うんですが、もしその高さをキープするために、私は、土盛りが必要になったのではないかなというふうに、この記録からそういうふうに思うわけですが、どうなんでしょうか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）周りの土を盛るという部分については、環境に配慮したということ、その部分で、そういった形を取らせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですからね、あの土盛りというのは、プレゼンテーションのときにはなかったのではないですかという、私はお尋ねをしているわけです。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）プレゼンのときの内容につきましては、詳細につきましては、その設計者の財産等になりますので、あまり詳しいことは言えませんが、大きな変更はございません。

○10番（茂呂孝志君）何て言った。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）提案していただいた内容でなっています。よろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当初から、あの土盛りはあったということですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは、2020年1月29日の打合せ記録なんですが、土盛りのメリットについて、断熱性の数値化はできるか否か検討することと、町のほうが言っています。承知しましたとありますね。だから、承知しまして、というのは、これは設計者が言っているんですよ。そうしたら、土盛りするのであれば、設計者は土盛りをしたのであれば、当然、ここは土盛り、どういう効果があるということは、このときに説明できると思うんですよ。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それは具体的な数値を出してほしいということで、話をしております。周りに土を盛るという効果については、先ほど、環境に配慮したというふうに答弁しております。ピーク時において4度から5度、温度が下がるということで、環境のほうに配慮したということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）4度から5度、温度が下がるということですよ。実際に、具



体的に造り方を聞きますけれども、体育館というものがあるでしょう。そうしたら、土はもう、それに、スペースを取れなくて、地下と一緒。それにコンクリートに直接、土が接触するわけですか。コンクリートと土の境はないということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 具体的な工法については、今現在、検討しております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 土とコンクリートの間に幅があれば、反射熱とかなんとかで、その近所、温度が高くなるというふうに聞いていますけれどもね。それが答弁できないというのは、ちょっとおかしいことですが。

それでね、私は、これ、何でこんなに疑問に思うかと言うと、約900平米、増工しましたよね。この部分の坪単価がね、291万になるでしょう。大体、プレゼンのときには、大体160万ぐらいでなかったかなと思うし、今、大体、現時点での話では、189万円ぐらい。ですから、増工のときに290万ぐらいになりますけれども、当然、この土盛りはなかったのではないかなと、私は疑問に思って質問したわけでありまして。本当になかったんですか。土盛りは。当初から、丘はあったんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） ありました。

で、増工の理由です。増えた理由ですね。何回もことあるごとに説明をさせてもらってるんですけども、メインとサブアリーナの面積が増えたと。それによって全体の面積が増えたということで、御理解願いたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） メインアリーナとサブアリーナが増えたということは分かります。それを増やして、国の基準か何かに達せようとしたことは分かりますが、それが増えたことによって、坪単価がこんなに上がるということを当初考えられなかったんで、お尋ねしたわけです。

ほかに増えたのは、エントランスの部分、増えたと思いますが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先ほど来言っています、アリーナの部分が増えたということで全体が大きくなった。当然、エントランス等の部分も増えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）なかなか、今の答弁では、まだ私も理解しがたいところがありますけれども、課長の答弁では、当初から、盛土はNAPが提案したんだと言われますから、それ以上、私も分かるわけじゃないですからね。

まだ疑問に思うのは、なぜ、では、当初にプレゼンテーションしたときに、NAPが提案した、また、いろんな業者が提案した図面が、絵が見られないのかと。見せられないのかというところが疑問に思うんですが、そこらあたりはどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）プレゼンテーションという、まず、そこからだと思うんですけど、プレゼンテーションというのは、業者選定の手法ということで、それをそのままということにはなりません。プレゼンテーションをして、その中で、それは当然、金額等もありますけど、そういったのを総合的に勘案して、判断して業者を特定して、あと、どういった形でやるかとか、そういったことを打合せをして、それで契約にこぎ着く、そういった流れでございますので、プレゼンテーションとどうのこうのという比較はございません。そこは御理解していただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はね、ほかの業者も、プレゼンテーションで2位以下になった、その業者は、見たいのは見たいんですが、何かの都合で見られなかったんであれば、契約した業者の、当初、提示した絵図面を見せてほしいんですが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）これも何回も答弁しておりますけれども、公募型プロポーザルの応募要項には、特定者と次点者のみ公表するというふうになっておりますので、そこは御理解ください。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そこらあたりが納得できないんですね。

それでは、増工の一つの要因になるものなんですけれども、資材単価と人件費のアップなんですけど、平成30年の基準にして10%増ということで、そんなに、坪単価が10%増で計算して、坪単価が290万になったんだということでもありますけれども、とてもじゃないけれども、この10%前後の単価の増え方では、290万に坪単

価が上がるということは、どこから見ても計算のしようがないと思うんですが。数字的にも合わないと思いますが。

○9番（安元慶彦君）議長。動議。

○議長（宮崎昌宗君）何ですか。どうぞ。

○9番（安元慶彦君）暫時休憩してください。

○議長（宮崎昌宗君）暫時休憩動議。

じゃあ、休憩動議、出ましたので、ここで……。

○9番（安元慶彦君）賛成とってください。

○議長（宮崎昌宗君）いや、休憩動議は賛成、要りませんので、いいですよ。

動議を受けて、暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○議長（宮崎昌宗君）じゃあ、再開します。

どうぞ、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はね、先ほども言いましたように、坪単価のあれが、大体160万から180万ではなかろうかというふうに推測しているわけですよ。今までの数字から。しかし、増工した部分が290万台になるんで、ちょっとそういうのが疑念があったんで質問しているわけでありまして。そういうことを御理解いただきたいと思えます。

それでね、増工の問題については、今回はこれであれなんですけれども、町が国に提出した標準事業費というものについて、まだ申請段階であるのでということで答弁されていませんけれども、当然、国に、事前に話、協議に行っていると思うんですよ。そういうときに、この概算事業費というのは国に示していると思うんですが、そういうところは示していないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども答弁しましたように、補助金の交付申請に係る分については、まだ補助金申請の段階に至っておりませんので、正式な手続等は、今後の予定というふうになります。ただ、内容につきましては、県のほうに行って、確認等は、話は、協議はしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですからね、協議の中で、うちの町はこのくらいの事業費を考えていると。応募要項では18億程度、おおむね18億と言われましたけれども、実際は26億程度になっていますので、どういうふうな町の考え方を、概算の事業費を示したのか、その点をお尋ねしているわけです。正式な手続では、それはないでしょうけれどね、事前にお話に行ったときに、概算の事業費は幾らかということをお尋ねしていると思うんですが、その数字をお尋ねしているわけです。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）数字を話したという、そういった内容では話をしておりません。国の示す標準事業費については、体育館ごとに規模とか仕様が異なるため、一律に国が示す、そういった標準的な事業費というのはないということで、そこは確認しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですからね、うちの町と北九州の規模では、当然、体育館の規模、それは、庁舎の規模、いろんな建てる場合に、学校にしても、それは規模が、考え方は違うと思います。ですから、うちに合ったような建物はこのぐらいだという、国の大体示す標準的なもの、それからまた、この上毛町が体育館を建てる時に、このくらいの金額を考えていますとか、そういう話は全然してないんですか。してないということは、私ないと思うんですが。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）そういった規模とか金額とか、そういったのはそこそこの実際の財政力とか考え方によって違うと思うんですよ。それを、じゃあ、全国一律に、この人口がこれだけだからこういった規模とか、そういったことを聞くということはありません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）うちの町が国に言った、県に言った概算事業費というのを示してないんですか、本当に。本当に示してないんですか。まだそれは確かなものじゃないけれども、それを示してないんですかと聞いてるんです。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）具体的な数字は示しておりません。ただ、概算工事で大体これぐらいになるという話は当然します。

- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）これくらいになるとは、幾らだったんですか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）24億です。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）24億。早く言ってほしいんですよ。時間がたちましたので、  
体育館の建設の財源内訳は、現在協議中ということでもありますので、これはまた、  
後日、決まったら伺います。
- それで維持管理費、旧農業者トレーニングセンターと健康増進センターの維持管理  
費は、答弁の内容では900万ですから、約1,000万ということになりますね。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）約900万です。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）それで、新しい体育館については、どのくらいかかるかという  
ことではありますが、四、五千万ということを言われたと思うんですが、どうなんです  
か。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）前に答弁したとおりでございます。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）この差というのは、もちろん大きさもあるけれども、盛土の原  
因があるんじゃないですか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）盛土が原因ということはないと思います。もうずっと言って  
いるんですけど、箱型の体育館とコミュニティ型体育館とって、箱型の閉鎖的な体  
育館じゃなくて、今うちが建てようとしているのは、コミュニティ型体育館というこ  
とで、コンセプトが違うわけですよ。当然、中に、その内容ですよ。部屋の内容  
にしても、箱型とは違ってくるわけです。それは当然、それに係る維持管理というの  
も変わってくるわけです。だから、ひとえに、箱型体育館とコミュニティ型体育館を  
比較ということとはできないというふうに思っています。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）体育館と盛土をどのくらい離すのか、離さないのかによってもまた、違ってくると思うんで、そこは状況を見てみないと、何とも、今言えませんので、今後の推移を見守っていきます。また、気がついたところについては、今後もお尋ねいたします。

それからし尿処理についてですが、町長より、もう少し見守ってほしいということでありまして、この秘密保持契約というのはね、あまりこういうことを聞いたことないんですけども、これは、会社のほうから言い出したんですか、町のほうから言い出したんですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどちょっと申し上げましたように、今、そういうことも含めて、組合の中で十分協議しているのでお答えできないということでございますけども、これ、経緯を3月までにということもおっしゃっていましたが、経緯につきましては、昨年の7月17日の西日本新聞に、関係者によると、これまで両町では共同処理の議論がなかなか進まなかったが、広域に理解を示す花畑氏が4月に就任して状況が一変。両議会も共同処理に向けて足並みがそろったというふうに出たんですね、これ。今、西日本新聞さん、帰られましたけども、こういう、これまでずっと共同歩調で、価格交渉も含めてやっているというような話をしているところに、新しい町長が、もうこういうこと言ってしまったんですね。だから、それは訂正してくださいということで、私もお願いをしておりますし、共同歩調で価格交渉をやるということで、組合の中で言っていますので、その辺は御理解いただきたいと思います。価格交渉しているときに、この業者がどうのこうのとかという議論をしているところではないと思うんですね。

町民にとって何が一番コストが削減できるのかということは、これ、豊前市もそれを考えていますし、吉富町も考えています。上毛は考えなくてもいいのかと、いや考えますよということで、いろんな処理施設を視察しているわけですね。その辺は御理解いただきたいというのと、茂呂さんは逆に、もう向こうの言い値で豊前市に行きなさいという、そういうスタンスで物事を言われているんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長が安くしたいという気持ちは分かります。

しかしね、じゃあ、町長が言われるように、豊前市との話で、水の単価を、希釈水

を下げるということで安くなるかという、確かに安くならないと思うんですね。なぜかという、維持管理費が変わってなければね、水は、確かに値下げはしましように、仮になったとしても、別な形で、今度はその維持管理費を、何かの形で財源を求めなければなりませんけれども、その財源の求め方は、今度は負担金になってくるだろうと思うんですね。

ですから、値下げようと思ったら、維持管理費を下げれば下がっていくだろうけど、維持管理費が下がらなければ、何かの形で負担のやり方が変わってくるんだと思います。ちょっとこちらのほうは答弁者じゃないんですからね。

お尋ねしますけれども、秘密保持契約なんて、こんなの、普通聞き慣れた言葉じゃないんですけれども、どちらから提案されたんですか、お尋ねします。町ですか、会社ですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）それにつきましても、今、そこも含めて、吉富と共同歩調で今から調査に行くということですので、これまた、越権行為になるだろうと思いますので、組合議員の中で議論するところを見守っていただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）組合でね、協議して、秘密保持契約を結ぼうなんて決めたんじゃないでしょう。これは、町か、それとも会社のほうからか決めたことでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。先ほど町長が答弁しているように、この件については吉富町と上毛の組合で、今取り組んでいる内容です。そこで、上毛町の議会で答弁するのは違うでしょうというような答弁でございますので、また、質問を変えてください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）秘密保持協定というのは、2町で決めたんじゃないなくて、上毛町か、それか、会社のほうからは提案あったことでしょうかというてる。そういうお尋ねです。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）いや、いずれにしても、この内容、業者とかということではなくて、今、先ほど申し上げましたが、価格交渉しているんですね。豊前市が下げると言ったら、豊前市に行くという選択肢も非常に高い割合で持っているわけですよ。そう

いう中で、一々、この1個1個に、この議会で御質問されるのはいかがなものかというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、秘密保持契約は、これは、広域議会と会社がしたんじゃないくて、町長と会社がしたんだろうと思いますけれども、これはどちらが言われたんですかと聞いているんです。そういうふうに、はっきり答えてください。

○町長（坪根秀介君）価格交渉しているのに、上毛町は、ほかに選択肢はありませんというふうに言ってしまうと、これ、価格交渉できないわけですよね。茂呂さん、それでよろしいんでしょうか、本当に。そういうことを含めて、今組合の中で議論しているわけですから、ここで答弁するのはいかがなものかというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）秘密保持契約というのは、これは組合とは関係ないということで、町長と会社のことでしょう。ですから、組合は関係ないでしょう。町長と会社のことでしょう。どちらから言われたことですか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。それも含め、秘密保持じゃないんですかね。

○10番（茂呂孝志君）いやいや、だから、この契約というのは、町と会社だと思いますよ。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）先ほど来、町長が申し上げているのは、要するに、個別の案件、それぞれ検討材料はたくさんありますと。その中の一つの部分の事業者のものを取り上げて、この契約がどうだこうだという部分は、この場でお答えするべきではないと。組合議会の中で十分、様々の検討がなされた後に、皆様に御提示申し上げますと、先ほど来、町長が申し上げておりますので、それ以下、それ以上でもございませんので、ほかの答弁はございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）答弁拒否というふうに判断いたします。

それで、次に行きますけれども、この会社の操業年月日は2018年2月だと思えますけれども、これはどうなんですか。これ、まだ、調べれば出てくるわけですよ。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

先ほどの答弁、聞いていましたか。



○10番（茂呂孝志君）いや、議長。しかしね、これはね、全国、調べれば出てくるわけですよ。町とのあれとの関係は、広域議会との関係はないです。

○議長（宮崎昌宗君）いや、そういうことじゃなくて、個別のことは答弁しませんという答弁が……。

○10番（茂呂孝志君）だから、世の中のね、一般に公表しているのは、この会社の操業年月日は2018年2月じゃないんですかということです。教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）先ほどと同じでございます。個別の答弁は控えておりますので、茂呂議員が御自分でお調べになるのは、御勝手でございますので、どうぞ。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、この会社の実績は、また、町が考えている事業については実績がないようであります。これは、私は、この前、広域議会を傍聴して、聞かせてもらいました。実績がないようでありますけれども、こういう、実績がない、この技術をいつどのような方法で知り得たのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）この件につきましても、先ほどの答弁と同様でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）答弁拒否だというふうに、私は理解いたします。答弁拒否でなければ答えていただきたいと思います。

それでは、PCR検査の問題について移ります。

このPCR検査は、本来であれば、全員をするのがいいでしょうけれども、そういう体制も国自体がありませんのでね、限定して、私は、質問したわけですが、なぜこういうことをお尋ねするかというと、介護施設には、特に重症化のリスクの高い高齢者が入所している。それからまた、感染が起きても、なかなか閉鎖しづらい施設があると。ですから、病状を早く見つけることで感染を防ぐことができる。検査することで、職員も安心して介護に当たれると。職員も、私は感染していないだろうかということで、いつも心配して仕事しているだろうと思います。そういうことを考えますと、リスクの高い施設で働く人たちへのそういうPCR検査は必要であるだろうと、私は思うんですが、町も、今のところ、そのくらいの財政的な余力はありますから、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。PCR検査も大事ですけど、マスクも大事なんで、お願いします。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）先ほど申し上げましたとおり、PCR検査は、あくまで、病気を診断するための一つ的手段にすぎません。新型コロナウイルスに立ち向かうために、医療従事者、医療用資材、それから時間、予算は限りがございます。また、医療介護専門職や介護施設の入居者などに定期的に検査を実施することで、感染拡大を抑制することも分かっております。現在、国では地域の感染状況を考慮して、高齢者施設や病院等重症者リスクの高い高齢者等がおられる施設の職員の方へのPCR検査について、定期的な検査ができるよう、検討もされております。そのためにも、一刻も早い、国、県によるPCR検査の体制整備を期待しているところです。

ですから、町のほうでPCR検査をやるということは考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと眼鏡、曇りましたんで。見えなくなるもんで。

先ほども、国もこういうことを検討しているということでもありますけれども、直ちにとということもできないようであります。いずれ、こういう方向に行くのではなからうかと思えますけれども、うちも幸い感染者が出ていないわけです。非常にいいことでもありますけれども、しかし、そこで働く職員が、常にそういう心配をして仕事をしているということも事実だと思うし、それから、そういうPCR検査をする民間会社も、何か、度々セールスに来られているということも耳にしています。

ですから、そういう意味では、やっぱり検査を受ける方に負担のないように、安心して仕事ができるように、町としても、今、金がないわけでありませんから、そのお金で、ぜひ取り組んでいただきたいわけです。

どうですか、町長。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）午前中の宮本議員の質問に対しても、担当課長から、十分に説明があったというふうに思いますけれども、結論としては、行わないという決定をしたわけでございます。この件につきましては、もう半年ぐらい前ですね、3月、4月、それぐらいの段階で、本町においても、ドライブスルー方式も含めて、PCR検査も含めて、ちょっと協議をしようということでやってたんですね。

やっていたんですけども、これが、本当に成果が得られるのかということを考えてときに、全国一斉に自宅待機をして、同じときにやらないと、これ、意味がないわけですね。一旦、陰性であっても、次の日に陽性になるかも分からないわけですね。だから、もう何回やればいいのかという、切りもないし、当時はまだ金額も高かったものですからね、これはもう費用対効果も考えて、あまり意味がないだろうということ、それと、補足で言っていましたが、これ、実施することで、差別、偏見のネタとしても、小さな町でもございますし、そういうことはあってはならないというふうに思いますので、その辺も含めて、検査を行わないという決定をしたところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） しかし、そういう疑いがあるということ分かればね、事前に保護してやるということになると、被害を最小限に食い止めることができると思うんですよ。

それからまた、当時検討した段階と比べても、価格の面でもかなり交渉できるのではなかろうかなと思うんで、ぜひ、再度考えていただきたいということをお願いしたいんですよ。どうですか、町長、再度考えて検討するということは。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 状況が、今、大分落ち着いているところでもございますし、そういう、全国的にみんなが一斉にやるというような動きになれば、当然、検討しなければならないと思っておりますので、今後の課題とさせていただきますと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） みんなが一斉になる前に、ぜひ検討していただきたいということ、再度、重ねて、強く要望しておきます。

それから、広島・長崎の原爆投下の中間点になる上毛町で、未来をつなぐ平和のかけ橋事業の取組についてですが、いろんなことを考えておられたようですけども、コロナの問題で中止になったということで、非常に残念な面もありますし、被爆者について、被爆体験者から直接語っていただく、そういう機会も設けていたとありますけれども、それも、コロナの関係で中止ということでもあります。被爆体験者もね、かなり、もう高齢化し、直接話をする機会が、もう本当に限られてくると思います。コロナの問題が収束した後に、被爆体験者からも、そういう話を語っていただく場をぜひ

ひ設けていただきたいということをお願いしたいと思いますが、どうですか、町長。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）先ほども申し上げましたとおり、上毛町といたしましても、被爆者本人から講話会をしていただきたいということは計画しております。ただ、御高齢になっているということ、そしてまた、コロナウイルスがはやっているということを考慮しまして、できるだけ努力はいたしますが、できないこともあろうかと。そのときは、伝承者による講話会に切り替わることもあろうかと思っています。今後、検討していきたいということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後とも、ぜひ、この平和の問題についてね、子供さんらに、また、考える機会を与えていただくことを強く要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時02分